
平成21年 第1回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第5日）

平成21年3月9日（月曜日）

議事日程（第5号）

平成21年3月9日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第41号 由布市消費者行政活性化基金条例の制定について
- 日程第3 議案第42号 由布市子育て支援特別対策基金条例の制定について
- 日程第4 議案第43号 由布市障がい者福祉特別対策基金条例の制定について
- 日程第5 議案第44号 由布市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 日程第6 議案第45号 平成20年度由布市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第7 議案第46号 平成20年度由布市介護保険特別会計補正予算（第5号）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第41号 由布市消費者行政活性化基金条例の制定について
- 日程第3 議案第42号 由布市子育て支援特別対策基金条例の制定について
- 日程第4 議案第43号 由布市障がい者福祉特別対策基金条例の制定について
- 日程第5 議案第44号 由布市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 日程第6 議案第45号 平成20年度由布市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第7 議案第46号 平成20年度由布市介護保険特別会計補正予算（第5号）について
-

出席議員（24名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 小林華弥子君 | 2 番 高橋 義孝君 |
| 4 番 新井 一徳君 | 5 番 佐藤 郁夫君 |
| 6 番 佐藤 友信君 | 7 番 溝口 泰章君 |
| 8 番 西郡 均君 | 9 番 渕野けさ子君 |
| 10 番 太田 正美君 | 11 番 二宮 英俊君 |
| 12 番 藤柴 厚才君 | 14 番 江藤 明彦君 |
| 15 番 佐藤 人巳君 | 16 番 田中真理子君 |
| 17 番 利光 直人君 | 18 番 久保 博義君 |

19番 小野 二三人君
21番 工藤 安雄君
23番 山村 博司君
25番 丹生 文雄君

20番 吉村 幸治君
22番 生野 征平君
24番 後藤 憲次君
26番 三重野 精二君

欠席議員（１名）

13番 佐藤 正君

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君 書記 衛藤 哲雄君
書記 馬見塚 量治君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	大久保 眞一君
総務課長	工藤 浩二君	財政課長	長谷川 澄男君
総合政策課長	島津 義信君	防災安全課長	佐藤 和明君
行財政改革推進課長	相馬 尊重君	会計管理者	米野 啓治君
産業建設部長	荻 孝良君	契約管理課長	渡辺 定君
農政課長	河野 隆義君	建設課長	佐藤 省一君
水道課長	目野 直文君	健康福祉事務所長	立川 照夫君
福祉対策課長	加藤 康男君	子育て支援課長	宮崎 直美君
健康増進課長	秋吉 敏雄君	環境商工観光部長	吉野 宗男君
商工観光課長	服平 志朗君	挟間振興局長	後藤 巧君
庄内振興局長	川野 雄二君	庄内地域振興課長	井 正弘君
湯布院振興局長	太田 光一君	湯布院地域振興課長	古長 雅典君
教育次長	高田 英二君	生涯学習課長	二宮 正男君
消防長職務代理者	浦田 政秀君		

午前10時00分開議

○議長（三重野精二君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は、24人です。佐藤正議員から所用のため、欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

一般質問

○議長（三重野精二君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、12番、藤柴厚才君の質問を許します。藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） おはようございます。12番、藤柴厚才でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして私の一般質問をただいまから行います。きょうは挟間小学校の6年生の皆さんが傍聴に来ておるということで、大変緊張いたしておる一人でございます。

まず初めに、国内においては平成20年度の12月末に発表されました国内総生産、いわゆるGDPマイナス12.7%、日本全国の雇用に対する有効求人倍率は0.6、ちなみに大分県では1月には0.57と報じられ、依然景気経済の大幅な低迷が続き、出口の見えない情勢が今日まで続いております。そのようなことから、国において先般景気対策、雇用対策、地域活性化生活対策として定額給付金並びに臨時交付金の支給が決定されたところでございます。このような背景を踏まえ、ただいまから大きく3点ほど質問を行いたいと思います。どうか執行部の皆さんには前向きな御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、1点目でございますけれども、農業の振興及び過疎対策についてでございます。

その1項目めといたしまして、過疎化の進行により限界集落がさらにふえる傾向にあります。総務省においては、平成8年9月に集落のさまざまな課題解決のために集落支援制度を設置されましたが、由布市としても、この集落支援制度を導入し、集落の活性化を図っていくべきと私は考えておりますので、そのことについての見解をお伺いをいたします。

次に、2項目めでございます。現在までの農業法人化のなされている数はどれくらいあるのか、また、今後の見通しについてお聞きをいたしたいと思います。

次に、3項目めでございますが、農地の保全、農業の活性化、雇用の確保の観点から、農業へ

の企業参入の推進を積極的に図るべきと私は考えますが、その見解をお伺いをいたします。

4 項目め、個人の圃場整備に対しての一部の助成が行われないかということでございます。財政非常に厳しい折ではございますけれども、中山間地域の抜本的な解消により農地の永続的な利用促進を図るべきと思うが、その考えをお伺いをいたしたいと思います。

5 項目め、農業協同組合が昨年広域合併をし、大分県農業協同組合が発足をいたしました。そのため、営農指導体制に、現在、多少なり支障を来しているのではないかと私は懸念をいたしております。今後の営農指導体制及び由布市との支援普及員との関係、今まで普及員がおられたと思うんですけれども、そのような関係は、今現在、どのようになっているのか、お考えを聞かせてください。

大きく 2 点目でございます。地場産業の育成と地域経済の活性化についてでございます。

まず、1 項目め、定額給付金の支給が、先ほど冒頭申したように決定をされましたが、由布市での消費拡大に向けて今後どのような対策を考えているのか、お聞きをしたい。

次に、2 項目め、地域活性化生活対策臨時交付金のこれも決定を受けたわけでございますが、これを契機にさらに積極的に市と商工会等々が連携をし、地元での購買・費消運動を推進し、由布市経済の活性化を私はすべきと、このように思うわけであります。そのことについての見解をお聞きをいたしたい。

次に、3 項目めでございます。公共事業が激減する中、由布市の建設業者も大変厳しい環境下にあると思っております。地場企業の育成、また、雇用の確保、そういった観点から、市発注の公共事業の地元への対応についての見解をお聞きをしたい。

次に、3 点目でございます。地域振興局の機能についてでございます。

そのうちの 1 項目め、市民からの切実な要望にきめ細かに対応するためには、現在の振興局予算、いわゆる 300 万円程度と聞いておりますが、これではちょっと少な過ぎるのではないかと、せめて庁舎の問題が解決するまで、今の分庁方式の間はせめて現在の予算の 2 倍ないし 3 倍、1,000 万円以内の予算を振興局に私は持たせるべきではないかと、このように思っております。そういうことで、その見解をお聞きをしたい。

次に、2 項目め、振興局と本課との連携・調整をどのように図っているのか、お聞きをしたい、このように思います。

以上、大きく分けて 3 点ほど質問をいたしました。どうか前向きな御回答をよろしくお願いいたします。再質問につきましては、この席で質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。一般質問 2 日目となりましたけれども、

きょうは、先ほど議員もおっしゃられましたように挾間小学校の生徒さんが傍聴してくれて、大変うれしく思っております。私も張り切って御質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目の農業の振興及び過疎対策について、お答えをいたします。

集落支援員制度の導入につきましては、集落対策の実施に当たって住民自身が集落の現状と課題を見つめ直し、みずからの地域の課題としてとらえることが大事であり、住民と行政とで強力なパートナーシップを形成していくことが強く望まれているところであります。

そういった観点から国は昨年8月に集落の定期的な巡回、生活状況等の把握を行う支援員の措置、集落点検や集落における話し合いに要する経費等を助成するため、集落支援員制度を導入する市町村に対して特別交付税による財政支援を行うことを決定したところでございます。

現在、支援員の活動内容や活動体制、支援員の報酬のあり方、また、こういった基準で集落を設定するかなど総合的に検討させておりますが、費用の基準や範囲、また特別交付税措置ということで算定基準等がわかりづらい面がございまして、県内でも現在のところ導入には至っていないのが実態でございまして、私も慎重に対処してまいりたいと考えております。

次に、農業の法人化についてでございます。

組織化は農業従事者の高齢化や担い手不足などに対応するための手段でございまして、組織化によりまして効率的な農業を推進し、地域の農業を継続・活性化するための方策だと考えております。現在、設立された組織は農業法人が5つ、任意組織が23ございます。

今後につきましては、法人組織を12、任意組織を33に拡大する計画でございまして、今後も引き続き農業の法人化や組織化に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、農業への企業参入につきましては、大分県では低迷する農業産出額の拡大、耕作放棄地の解消を目的に力強い経営体確保対策の一環として取り組んでおりまして、近年県内における参入例が報告されるようになりました。

由布市におきましても、農業就業者の高齢化及び担い手不足が深刻化している中で、経営力や資本力にすぐれた新たな農業の担い手として企業の農業参入に期待しているところでございます。

現在、耕作放棄地を中心に、企業が活用可能な農地の情報を県に提供するとともに、農政課内において事務局を置きまして、農業部門における企業参入推進プロジェクトチームを設置する予定にしております。既に、推進方針や体制づくりのための設置要項を制定しているところでございます。

これまでに、県内外の企業から畜産並びに施設園芸事業を由布市内において進めたいとの申し入れが県を通じてありましたので、由布市といたしましてもこれを支援する方向で事務を進めてまいりたいと考えております。

次に、個人向け圃場整備の助成制度の件につきましては、個人単位での整備についての助成制

度は、現在ございませんが、今後、要望があれば事業内容を精査して検討してまいりたいと考えております。

なお、平成19年度に耕地に関するアンケート調査をいたしましたが、この圃場整備の要望はございませんでした。

次に、営農指導体制等についてでございますが、この件につきましても、以前にも議会で答弁をいたしておりますが、県中部振興局を初め、農協と市が一体となって進めておりまして、特に栽培に関する技術指導等につきましては、中部振興局の各作物担当者に指導をいただいているところでございます。また、市が給与の2分の1を負担して、農協に営農指導専門員を1名配置しているところでございます。

次に、2点目の地場産業の育成と経済の活性化について、お答えをいたします。

定額給付金につきましては、国の経済・景気対策として消費を促すために総額2兆円規模で行われまして、由布市でも5億6,848万円を交付する予定でございます。

由布市におきましても、商工関係団体と協議を行いまして、消費について対策を立てているところでございますが、具体的には現在挾間・庄内地域で取り組んでおります地域お買い物券を湯布院地域にも拡大させて、3つの商工会に対して1,100万円の助成を行い、地域経済の消費拡大を図りたいと考えております。時期については定額給付金の交付に合わせたタイミングで、地域お買い物券の購入を促したいと考えて、内容につきましても1万円のお買い物券について1,000円の付加価値をつけるということで、現在、各商工会と詰めの打ち合わせを行っているところでございます。

定額給付金は、現金支給という性格上、個人の使い方は自由でございますけれども、こういうときこそ各商工会・商店が知恵を絞り、地域経済の活性化に結びつく魅力ある商品の開発販売につなげていくことが大切だと考えております。

次に、市発注の地元業者への対応についてのお答えをいたします。

市が発注する工事につきましては、政策として地場産業の育成、地元雇用の確保は公共工事の役割の一つとの考え方から、市内業者の入札参加機会の確保に努めているところでございますが、工事の内容によりましては資格などにより、制限があることも事実でございます。

また、工種や設計額による規定等につきましては、由布市の契約事務規則で運用いたしておりまして、市内の現状を十分把握し、由布市における雇用創生と品質の確保に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

次に、地域振興局の機能について、お答えをいたします。

各振興局には、市民や自治区からのさまざまな要望が寄せられている中、すべてに速やかに対処することが大変望ましいわけでございますけれども、現状では道路維持管理のため、緊急対処

できる工事予算を1振興局当たり年間300万円、1事業当たり50万円以下の枠の中で、事案に対応しておりまして、農政関係では総額270万円で農道の舗装、水路整備等に伴う原材料費の2分の1の補助をしているところでございます。

次に、振興局と本課との連携調整についてでございますが、予算につきましては編成段階で事前に振興局と、いわゆる本課と協議を行っております。

そのほか、事務調整につきましては、必要に応じ担当者会議を開催し、調整を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） それでは、再質問に移させていただきます。

まず、1点目の農業振興及び過疎対策についてからでございますけれども、限界集落に対して行政と住民のかかわり合いが、先ほど市長が言われましたように非常に大事であるということは私も認識をいたしております。

しかしながら、口ではたやすいんですけれども、なかなかそれが行動が伴わないというのが現実ではないでしょうか、ちなみに他市町村でも、今回由布市の一部地域にちょっとお聞きしたんですけれども、地域でそういう私が今から言う「かっせ隊」ですか、地域が限界、高齢者があれて農地が守れない、そしてまた、林野も守れないということで、お互い近隣の地域、あるいはまた由布市外からの方々のNPOを含めて呼びかけをして、忙しいときには「かっせ」をしてもらう、そういう「かっせ隊」と、そういうものが今あちこちで新聞、特に大分市の野津原、今市のほうもそういうことで、よくたびたび新聞に報道されております。

そういった呼びかけですか、広報、PRを今後やる必要が私は、口先だけでなく、実際行動を伴うという意味からも、こういうことは、私は非常にいいんじゃないかと、このように思うんですが、農政課長、そこら辺どのように考えておりますか、何か湯布院町のほうでちょっとそういう、奥江ですか、何か今回ちょこっと話を聞いたんですけど、こういうやつをどんどん広めていくような考えはあるのかどうか、また、これに代るいい何か限界集落に対しての方策があるのか、お聞きをしたいと、このように思います。

○議長（三重野精二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（島津 義信君） 総合政策課長でございます。ただいま御指摘がありましたように現在、小規模集落として奥江地区をモデル地区として選定をして取り組みを行っておりますが、その中では周辺の地域から、今言われましたような応援隊を集落間で協定をして行うということの一つ取り組んでおります。

それから、例えば、社協とか郵便局とか、そういうところと協議をいたしまして、見回り活動

等を御協力いただけないかということで、具体的な取り組み方等について、今、奥江集落とも協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（１２番 藤柴 厚才君） 大いにこれを発展的にこういう小規模集落が消滅しないように、これに歯どめがかかるような、そういう政策を推し進めていただきたいと要望しておきます。

次に、２項目めでございますけれども、これ農政課長にお聞きしたいと思うんですが、先ほど市長答弁では営農支援普及員ということで、農協と市と大分県の中部振興局が連携をして、そういういろんな生産に対してのノウハウをあれして、生産付加価値を高めるというようなことを言われておりましたけど、今先ほどの話では何か由布市と農協の普及員は今１人とお聞きをしたんですけれども、従来は２人おったと思うんですね。今庄内地域と湯布院地域に前は、つい最近まではおったと思うんですけれど、これが１人になったという、その１人になった理由はどういうことなのか、農政課長、お聞きをしたいと思います。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（河野 隆義君） 農政課長です。２名が１人になった経緯につきましては申しわけありませんが、把握できておりません。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（１２番 藤柴 厚才君） 確かに経緯はそういうことでわからないということでございますけれども、確かに１人になったということは現実でございますので、何で１人に、財政の負担からしてふやすというのはどうかということで、減すということには何も行政は敏感でないと思うんですけど、私は農業を守っていけないというのはどういうことにあるのかというと、農産物の付加価値を高めて、農業の所得がないから、農業の後継者は生まれないし、農業に魅力がないんですよ。

したがって、こういういろんな野菜とか、例えば、イチゴとかニラとか、いろんな野菜をつくるにしても、つくりたくてもノウハウがわからないから、皆さんがなかなかそれをやろうとしない。せめて行政と農協がそういう支援体制、普及員を逆に５人ぐらいにふやしてでも、私は農業を守る、付加価値を高めるべきと思うんですけれども、考え方として農政課長、そこら辺はどう思いますか。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（河野 隆義君） 先ほど市長からの答弁にもありましたように営農指導、あるいは栽培技術の指導につきましては、農協サイドがやる業務だというふうに理解をしておりますし、行政につきましては農政そのものが国や県の事業に頼るところが大きいというふうに考えておりま

して、国や県の事業に対する導入をすることに対する生産者への指導等をしていくのが行政の役割だというふうに考えております。

指導については、先ほど市長の答弁にもあったんですが、県の中部振興局ですが、中部振興局、あるいは農協の方に来てもらっておりますし、我々はもちろんそういう栽培技術等の知識については専門的ではございませんので、生産者の方のほうで希望があれば、それに対応していきたいというふうに考えておるんですが、農協の部会、あるいは生産者組織については、県や農協が十分対応できるというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（１２番 藤柴 厚才君） ちょっとそこは納得ができませんけど、それはそれとして次に行きたいと思います。

今回の補正で、農業分野、同僚議員も指摘、質疑をしておりましたけれども、農業分野の予算が非常に——予算というか、補正で減額をかなり各項目でされておるということでございますが、その答弁として産業建設部長は答弁されておりましたけれども、私はあえて言わせていただきたいんですが、農家のニーズと市行政、いわゆる県も含めてですけど、考え方にちょっと大きな隔たりがあるんじゃないかな。農政サイドといたしましては、農家の方がこうこうこういう事業をやりたいという希望があるから、ニーズがあるという認識の中でそういう予算化をしたと。

ところが、農家の皆さんがそれを取り入れることができなかったんで、減額をしたというような説明を私は受けたと認識をいたしておるんですけども、そういうことも多々あったにせよ、もうちょっと予算を組むときに、本当に農家に出向いてでも、本当にこういうことをやるのか、じゃこういう予算づけをしましょう、こういう助成制度もありますよというような、もうちょっと詰めた予算措置をしていかなければ、私はこの財政の厳しい中に、ほかにもしそれが減額されるんやったら、ほかにまた回されるわけですから、そういう甘い予算の組み方というのはいかななものかなと。

ただ、農家の分を減せというわけじゃないですよ。農家のそういういろんな要望に対してはどんどん推し進めるということを最優先にして、そして、なおかつ残った、減額されたというんなら私も納得できますけど、そこら辺の詰めの問題が私はちょっと甘かったんじゃないか、隔たりが大き過ぎるんじゃないか、今後こういうことをやられたんじゃないか農家も農業もますます衰退するし、財政の厳しい中にそういう無駄——無駄ちゅうか、そういうことが生じるのではないかな、私は今考えておるんですが、産業建設部長もう一回そこら辺の話を、質疑のときもちょっと同僚議員が言われましたけど、もうちょっと詳しく説明をしていただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 産業建設部長。

○産業建設部長（萩 孝良君） 産業建設部長です。藤柴議員の質問にお答え申し上げます。

私どもの担当の農政課の職員といたしましては、主に１１月、１２月から１月にかけて各農家といえますか、集落座談会を行いながら次年度の予算、あるいは当年度の事業の進捗状況についてそれぞれ農家の方とひざを突き合わせて鋭意検討しているわけでございます。

その中で、先般も申し上げましたようにそういう時期のときは農家もぜひこういう事業をやりたい、こういうことをやりたいということで、行政としても、当然農家の負担もありますよと、そういう皆さんの意気込みをくみ上げながら予算に反映してきてるのが現状でございます。

しかしながら、こういう昨今の経済状況といえますか、経済の急激な変化によって、そのときは負担をするという意味もあった、あるいはそういう状況下にあったと、しかしながら、半年、１年たってきた段階で、その負担に耐え得ることが困難になったので、次回に回してほしいとか、そういう状況に陥ったというのが現状でございます。一番大きな例といたしましては、最近の牛の価格がかなり下がってきたというようなことで、だから、下がったから増頭したいという農家の人と下がったからこれ以上持ちこたえられないから、売却したいという二極化にあるわけですね。

だから、そういう方々に対する今までの予算の組んだ中で、対応してきた中で、今、藤柴議員が言われるように積極的にやりたいという方と耐えられないということで、やむなく予算を減額せざるを得ないというようなことがあるのが事実でございます。

しかしながら、担当の農政課の職員といたしましては一番秋の取り入れが終わって、１１月、１２月、１月という段階に次年度の予算を含めて、いろんな形で行政とひざを突き合わせたところの協議を行ってきているというのが事実でございます。

以上です。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（１２番 藤柴 厚才君） はい、わかりました。

じゃ次へ行きたいと思います。

次は、農業への企業参入ということでございます。先ほど市長答弁ではそういう積極的に農業参入を推し進めていきたいと、そういうプロジェクトチームも立ち上げていきたいというお話を伺いまして、私も非常に心強く思ったところであります。ちなみに、先般の大分合同新聞に記載されておったのを私見たんですけども、大分県では２年間で３６件の農業参入があったと、そして、効果として、産出額として２８億円という効果があったと、そして、それにかかわる従事者が、その企業参入による従事者が４２６名という雇用創出が生まれたということ、それから、耕作放棄地の解消が８７ヘクタールが見込まれたという記載がされておりました。これは県のそういう実績でございますけれども、県が今そういうようにどんどん市町村にも推し進めようという

ことも記載をされておりましたけれども、これを県と由布市が連携をしながら、これだけ面積の広い由布市でございますし、大分市とも非常に近いわけでありますから、そういう耕作放棄地、農地の保全、それから、今言った雇用創出、経済的な効果、はかり知れないものがあります。ひとつ積極的に取り組んでほしいと思っております。

次に、２点目でございます。

地場産業の育成と経済の活性化についてでございます。定額給付金、先ほど市長の答弁では５億８，０００万円か、一応個人に給付されるということが決定しましたし、地域活性化生活対策臨時交付金の２億七、八千万円、由布市のほうに交付金として来るということでございまして、これもそういう定額給付金と生活対策臨時交付金とリンクさせた即効性のある使い方をぜひともしてほしいと思います。これは国が今こういうふうに景気が、先ほど冒頭に述べましたように国内総生産がマイナス１２．７、また、雇用も有効求人倍率が約０．６というように、その対策でこういうものを発行、交付するということを私は認識をいたしております。

したがって、これを効果的に早く不況から脱却するという意味合いから、何としても由布市内で消費拡大をするような運動を起こしてやってほしいと思いますけれども、そこら辺、市長もう一回そのことについて強い考え方をいただきたいと思うんですが。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 議員と全く同じ考え方でありまして、この定額交付金をいかに由布市内で生かして使っていただくかということで、今商工会の方々とも十分協議を行って、できるだけ由布市内で消費が進むようにということで、私どももそれを促していきたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（１２番 藤柴 厚才君） それと、もう一点、生活困窮者に別途、交付金の中から生活困窮者に支給——支給といいますか、そういう救済的なことは考えていないのか、お聞きをしたいと思うんですが、担当課だれですか、わかる課でいいですけど、答弁だれかできますか、そういう考え方はあるのかなのか、答弁わかるところでいいです。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 現在の予算の中では生活困窮者への特に給付ということは、市の予算では考えておりません。

ただ、臨交金とか、いろんな今後の制度を十分気をつけながら生活困窮者対策には万全を期していきたいと考えております。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（１２番 藤柴 厚才君） ぜひとも他町村も生活困窮者にはそういう手当をするという市

町村もあるようでございますので、由布市もそういう方が、非常に生活が困っておる方が多々おろうかと思うんですよ。

だから、そういうところも十分検討して、使う期間が2年、3年と限定をある程度されておりますので、そこら辺のちょっと考えも頭の中に入れておってほしいと、ぜひ生活困窮者にもそういう手を差し伸べていただきたいと強く要望をしておきます。

それと、雇用についてで、ちょっと通告とはちょっとずれるかもわかりませんが、通告にならないから答弁できんちゃそれまでですけども、ちょっと1点、商工観光課長でも部長でも結構ですので、ちょっとお聞きをしたいと思うんですが、ちょっと委員会でも、ちょっと私も言ったんですけれども、そういう雇用対策として湯布院の商工観光課を窓口にするという対策、雇用の窓口を開いたということで、ついこの前、現地視察がありまして、湯布院庁舎にちょっと寄ったんですけど、入り口には大きく立て看板を掲示、立てておったのを私は見たわけであります。由布市のそういう雇用に対して私はどこまで踏み込んでやるのか、ただ今世間一般が、大分県でも杵築市が一番早かったと思うんですけども、そういうふうにまねをして、由布市もそういう雇用、非正規労働者が解雇になった場合の窓口としてただ設けただけなのか、今後これを持続的にハローワークと連動、連携しながら、由布市内のそういう雇用、失業した人にそういうお世話をするのか、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思うんですが、答えられますか、通告はちょっとしてなかったんですけどね。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。窓口を開設をして、12月22日ですが、開設しました。大きくは雇用相談と、それから、住宅相談、それから、生活支援ということで、特にそういう非正規の方の雇用とかの相談に当たっております。今のところ相談件数、非正規という方じゃないんですが、全体的に相談件数12件ございまして、私のほうから各旅館のところが求人とかも来ておりましたので、そういうところと、それから、ハローワークとも連絡とって対応しております。特に、今そういう関係で、大変困ったという形で来てる分が、まず私とこの窓口には特には今のところはございません。

それから、今後ということでございますが、今後はまだ一応3月の末ということで予定をしておりますが、今後の状況を見ながら、またこれをどういうふうに続けていくか、検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） せっかくですので、私ちょっとこれにつけ加えたいと思います。

商工観光課部じゃなくて、今度はそういうのを取り扱えば、労働というのを入れんと悪いんです

ね。大分県あたりもそういうことでやっておられる。市民から見て、こういうことも由布市が商工観光労働部で、労働に関するいろんな相談は商工観光課やってますよというような名前、名称づけもせんと、ただ商工観光課、観光やから湯布院のホテル関係とか、そういうところの雇用を中心にというようなただ形で、看板だけ立てて、臨時的にやる、これはせっかくここまでやろうとしよるんですから、この組織も名前も変えて、そして本当に失業して困った人、職を求めている人、また、それを受けようとしよる企業、こういうところの、それとハローワークと連動する形の本格的なこともやらんと、この景気というのは、今さっき冒頭言ったように出口が見えない、本当すぐ解決するような、政府がこういう対策をしたけど、なかなかこれは効果がすぐ出るようなものではないので、当分これ私続くと思うんですよ、こういう雇用の問題は。

したがって、そういう名称づけもしながら、市民にわかりやすい、また市民がそれに相談ができやすい、そういう体制づくりをぜひともやってもらいたいと思うんですが、副市長その考えはどうでしょうか。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 議員おっしゃるとおりにこの雇用情勢というのは、簡単には改善しないというふうに見ております。確かに組織上、県のほうは労働行政というのが明確に位置づけられておりますが、確かに由布市の中の部署の中では労働という言葉が出てきてる部署はないのが事実です。現状では商工のほうで担当をしておりますが、このあたりは事務分掌も含めて、今後しっかり見直していきたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） はい、どうもありがとうございます。ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、これも副市長にお聞きしたいんですが、国道210号線が直轄道路に格上げされました。そして、きょう大阪の橋下知事がよくテレビで激論をしておりますけれども、直轄になったのがいいのか悪いのか、要するに、直轄になれば地方の負担金が4割ぐらいいはあると、40%、何かそういうようなことを報道で聞いておりました。市が負担があるのかわかりませんが、国道、当初は直轄するときに代議士とか、市長もそういうことを言われとったんですけど、高速道路が冬場は凍結して通れない、春先になると霧で通れない、年の3分の1は通行止めになる、迂回道路としてこの210号を通るということで、交通量は非常に多くなる。

したがって、一部、木ノ上から湯布院の高速の入り口までは段階的に左折レーン、右折レーンをつくって、渋滞を緩和するということで、当初そういう話を聞いておりましたけれども、実際直轄になって約1年近くなりますけれども、見てみますと、徐々には下のほうは木ノ上のこっこの田原のほうはちょっと改良されておりますけど、ただ、ガードレール、あるいはまた側溝、ふ

たとか、のり面を維持補修を橋梁も含めてやっておる。確かにそれはやることには私はやぶさかではないんですけど、我々が求めたのはそういう車線をふやすと、そして、交通量の緩和をするということを私は期待をしておったんですけど、いずれやるとは思うんですけど、ちょっと期待外れやったかな。

そして、特に、由布市内の道路の区間においてはほとんど、由布市内の先ほど言ったように今公共事業が激減して、業界は大変四苦八苦してるんですよ。そういう中で1社も、それは入札制度とか、いろいろあって、そういう基準とか、話によると、そういう実績がないからとかいう話らしいんですけど、実績ちゅうのは仕事をせんと実績ができませんので、せっかく由布市内のこの区間だけでも、市として国の事業ですから、要望、お願い、何としてでも由布市の業者を少しでも入れてくれんか、できる範囲内、少しでも工事やってくれんかというぐらいの要請ぐらいはどうかと私は思うんですけども、そこら辺、副市長、県の直轄に対しては口出し一切できないという話でしょうか、そこら辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 国道210号線が直轄になった経緯というのは議員御指摘のとおりで、本来大体3けたの国道が直轄に編入されるという例は余りなくて、高速道路の交通どめが多いということで、その迂回路としての路線ということで、基本的には直轄管理になったというふうに聞いております。直轄の負担金につきましては、市のほうの負担金はございません。これは通常大規模な改良事業になりますと、国が3分の2、県が3分の1という負担になっております。

ただ、大分県は非常に財政力が厳しいものですから、補助率のかさ上げというのがございまして、大体私が覚えてる範囲では20%ぐらいの県の負担になってると、だから、1億円の工事をすると、県が改良工事であれば2,000万円ぐらいの負担になるという形になっております。

ただ、維持補修工事、舗装の打ちかえ等になりますと、約2分の1か10分の4.5が県の負担になりますので、大変県の負担金も大きい状況ということでございます。現在、国土交通省のほうから聞いておりますのは、とにかく管理のレベルというのが県道と国の直轄国道ではかなり違うということで、例えば、県道であれば舗装が少しひび割れたときは非常に予算が少ないものですから、ある程度我慢しようという形でいってるんですが、国の場合には維持のレベルが非常に高いところに置いておりますので、現在、210号を県から国に移管する段階で、国のほうでいろんな調査をいたしまして、今その箇所を優先的にやっているというふうに聞いております。今後は具体的な改良事業にかかってくるわけなんですけど、市のほうからも要望を上げておりますし、また、国のほうも全体の予算の中で1期計画、2期計画と、段階的に施工していくというふうに今聞いております。当然のことながら、そういったことへの国の働きかけは由布市内の路線については強めていきたいというふうに考えております。

発注の関係でございますが、議員が御指摘されたとおり、非常に国の場合には、例えば、特Aというクラスといいますか、非常に大きな業者を選定するというふうな向こうのほうの内規がございます。これは考え方をお聞きしますと、非常に工事の安全とか、いろんな施工実績とか、そういったやつを大変重視して発注してるということでございます。これが要望にはちゃんと由布市の業者のほうをちゃんと考えてくれというお話は市長といろいろお願いには行きたいと、当然由布市内の工事をやるわけですから、例えば、いろんな資材の購入とか、いろんなことに対しても配慮してくれというお願いはできると思いますが、その反応というのはどうなのかというのは今の段階ではお答えできません。

平成21年度予算では今、天神橋とあともう一カ所に、全部で3カ所ですが、ローソン前等を計画しておりますが、これにつきましてはちゃんと国の計画をもう一度、再度確認した上で、また、機会があったらお知らせしたいと思います。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） ぜひよろしくお願いいたします。

時間も余りありませんので、この辺で一般質問を終わりたいと思いますが、最後に、議会の開会の冒頭、市長の施政方針演説を申されました。由布市の夢と希望のある施策であると思っております。ぜひともこの施策を実効性のあるものにして、住みよさ日本一の由布市になることを期待し、私の一般質問をこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（三重野精二君） 以上で、12番、藤柴厚才君の一般質問を終わります。

.....

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をします。再開は11時5分とします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時06分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

次に、23番、山村博司君の質問を許します。山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） 山村です。皆さん、おはようございます。雨も上がり、土の中で冬ごもりをしていた虫たちが地上に出て活動を始める啓蟄と言われる時期が参りました。日ごとに春らしくなっ来てまいりました。

さて、市議会も2月26日より開会以来、中盤を向かえ、連日市長を初め、執行部の協力に感謝を申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、私から水道問題、それから、定額給付金、農業

問題の3件について質問をいたしますので、簡潔かつ明快なる答弁をお願いいたします。

まず、1点目、庄内町野畑成合地区の水道用水の確保について質問をいたします。

成合地区は御承知のように庄内町野畑3区の行政区になります。戸数が約45戸で、地区はで、奈良田地区、南園地区、成合地区と3地区に分散をしておる中山間地帯でございます。

この地区は合併前の問題でございますが、庄内町の時代に平成17年3月14日に庄内町第1回定例議会におきまして私が庄内簡易水道の水源確保について一般質問をいたしました。早いもので、あとわずか4年を迎えようとしております。この野畑成合地区は、現在が戸数7戸で、日常生活において生活用水が極めて不足しており、大きな支障を来しております。その原因といまして、当地区は庄内簡易水道の区域外であること、2点目は、水源地は非常に遠く、3カ所より取水をし、距離が1キロもあり、往復1時間を要すること、3点目は、年齢的に高齢者が住んでいて、全戸主65歳以上の高齢化世帯であること、4点目は、雨が降れば汚濁して、生活用水として使用が不可能であること等を考えて、私が先ほど申し上げましたように17年3月14日に質問をし、それ以後、何度となく市長のほうに成合地区の方と陳情に上がっております。

その中で、水道課の話では、課長の話では、漏水調査が終わって、それに対応できる条件でなければ、国、県が認めないというようなことを何度も言われまして、今に来ておるわけでございます。特に、高齢者で、非常に水源地の確認までに往復1時間もかかるということ、それから、いわゆる将来を見通したときに庄内長湯線の道路がそばに新設されまして、交通の便は極めてよくなったと私は思っております。

しかしながら、一番人間が生活していく上で大切な生活用水がこのような状態でどうでしょうか、そこに住む人たちが住みたくなるでしょうか、私はやはり生活用水の確保というのは住民の中で、衣食住の中で一番大切なものではなかろうかと思っております。そういうことで、まず1点目の水道問題についてはいろいろな事業もありますし、私なりに考えておりますが、後から質問をしたいと思います。

それから、2点目でございますが、定額給付金についてでございます。

国会におきまして参議院で否決され、衆議院で再可決されたということで、非常に時間を要したわけでございます。この定額給付金につきましても賛否両論ありまして、貧者を救うために使うための給付金であるべきではないか、ばらまきではないか、いろいろな御意見が国会内で飛んでおりますし、地方においても、そのような意見が聞かれます。私は、この定額給付金について、まだ市のほうでも素案はできておるようでございますが、市全体の金額についてはわかりましたが、2点目の所得制限があるのかどうか、それから、3点目の定額給付金の支給手続、これについては非常に本人、かなり日にちがかかると、新聞紙上等によりますと、2週間から3週間かかると言われております。これについてお尋ねをします。

それから、定額給付金が話では5月中旬ぐらいになるのではなかろうかというような執行部の話を伺いましたが、これについても伺いたいと思いますし、それから、これを支給するために職員の配置が、非常に事務が複雑多岐にわたるということで、かなりの職員を配置しなければ、給付金の交付は順調にいかないというような話も伺っておりますので、そういうことを勘案して、この定額給付金の内容について、今言った視点から、非常にこの定額給付金というのは国会でもめめたわけでございますが、市のいわゆる活性化につなぐためには、私はぜひともこれは商工会の地域活性化事業1,000万円というのがついておりますが、これに追加して、残りの分を市が持つということで、総額が5億6,848万円ということでございます。これの私は1割を市民にプレミアム商品券として交付したらどうかなと思っております。商工会との1,000万円については、うちの委員会の担当でございますが、1,000万円については商工会、合併しておりませんので、挾間、庄内、湯布院の商工会と市の担当課との話し合いをして交付するようになろうと思いますが、これについては1割、財政がよければ、ところによっては30%上乗せをしておるといふようなところもあります。

それから、お年寄りのタクシー代として交付しておるといふところもあります。私は、先ほど申しましたように1,000万円に残りの4,684万円足しますと、ちょうど5億6,848万円の1割になります。これを地域活性化の事業に商品券として使えば、ただし、商品券でも由布市内で通用する商品券に使ったらどうかなと、戸数を調べてみますと、戸数が、挾間が252戸、庄内が229戸、湯布院が500戸、計981戸と、商工会の会員がですね。そういうことになるかと思っておりますので、そういう状況でありますので、ぜひとも地域活性化、商工会の振興のためにプレミアムつき商品券、1割増しの商品券を交付してお願いをしたいと思っております。

大分県内では、朝日新聞の報道によりますと、姫島村が3月7日交付されたそうで、これが一番だそうです。もちろん、戸数が少ない関係もありますが、交付人口が2,533人、総額が4,000万円交付をされたと、新聞に記載されておりました。大分県では、九重町とか、あと二、三町の町村が3月いっぱい支給ができるというようなことになっておるといふ記載が載っておりましたので、由布市も事務的な問題が非常に本人の確認の段階で、2月1日を基準とするというようなことになっておりますし、その基準のとり方等いろいろ、それから、本人の確認の問題等いろいろ難しい問題があろうかと思いますが、よりスムーズに交付金が市民の皆さんに提供され、地域活性化につなげるようお願いをしたいと思っております。

続きまして、3点目でございますが、これは私の一番きょうの問題とするところでございます。先ほど同僚議員の藤柴議員も営農指導事業について、二、三点質問されておりましたが、私の考えも同調するところも多々ありますが、ダブる点もあろうと思っておりますけれども、よろしくをお願いしたいと思います。

現在、今農協では、昨年の6月に大分県農協として16農協が合併をして大分県農協ということで、広域合併をしております。その中で、合併をしてない農協も多々あります。非常に広域になって、農協が大きくなったということで、地域本部体制というような体制を組んでおるようでございます。

それはさておいて、私が一番心配するのは、市の中で農業の占める予算、決算を見てみますと、本当に私はこれで市の農業が守れるのか、振興できるのかということを思って不安でなりません。調べてみますと、総予算に占める農林水産業費の使われた予算が5.8%、それから、災害が1.2%ということで、総額、全体割合の農林水産業費が7%ということで同僚議員も申しましたが、もう少し由布市は庄内が農業、挾間が商業、湯布院が商業、観光というようなことで、そういう3つの旧村が合併しておりますが、全体を見て7%というのは、私は市長に後から質問いたしますが、余りにも農業が何かのけものになっておるような気がしてなりません。ぜひとも国民の食糧の自給をするのが農家でありますから、農業に力を入れて、もっと特産品を開発して、由布市にはナシがあるぞ、湯布院には牛があるぞ、挾間にはイチゴがあるぞと、あれを買えば大丈夫だというような県の、前県知事さんが一村一品運動を推進してございましたけど、あそこに来たらこういう特産品があると、そういうのが由布市では何か産品が目に見えません。

そういうことを考えたときに、後から市長に質問しますが、7%、総計で10億5,592万1,000円ということが、もう少し農業に力を入れて予算を組んでいただきたいということが1点と、それから、営農指導事業というのが非常に難しいわけで、これにつきましては私が何十年と営農指導事業に携わった関係上、経験をしておりますので、経験上から申しますと、今農政課で進めておりますし、うちの委員会の管轄ですけど、ああいうふうに事業をして、いわゆる事業ができなくて、予算が非常に減額されるというのは何でしょうか、私は本当に農家との話し合い、行政と農協、農家との話し合いがなされていないんじゃないかということが考えられます。心配でなりません。それを考えたときに一番のいわゆる要点は、農家が取り組みたくなるような状況を行政と農協がつくってあげるということが私は一番大事ではなかろうかと思っております。

そういうことで、平成16年の第1次産業の総生産額を調べてみました。その中で由布市が、農業が総生産額が31億1,900万円、林業が2億8,100万円、それから、水産業が1億2,600万円、合計で第1次産業が35億2,600万円ということがデータとして出ております。これは大分県企画部の統計調査課の提供でございます。

そういうことを見ても、非常に農家の所得が10年前から比べて激減をしております。これは何なのかということを考えたときに、営農指導体制の一元化が絶対に私は必要であろうと思っております。一元化というのは市と農協が、いわゆる一つのフロアで仕事をするということでございます。以前、一般質問で営農指導事業の強化について指導員の問題、強化の問題、質問した経

過がございます。今現在、調べてみますと、市が農政課の中で、農業振興係、企画係、畜産係、林業水産係、耕地係、合計18名、農協が、指導販売部が水田協議会2人、畜産課7人、園芸特産課7人に指導員プラス2人、それから、農産課2名、計18名ということで、市も農協のほうも農業関係は同じ数でございます。

その中で、農業総生産額を上げて、農家が豊かになる、農家が豊かになれば商工会も振興するということで連携しようかと思えます。その中で、私が思うのは事務局、それから、いわゆる指導、それから、販売、この3つの部局が一つのフロアの中で仕事をしたら、いろいろ補助事業もイチゴの産地、それから、牛の家畜の増大、それから、水田転作の問題等が順調にいくのではなかろうかと思っております。これは後からまた質問しますが、市長のほうにお願いして、農協と話し合いをして、中に県も入っていただいて、農業についてこういうところをつくっておるところもあります。後からまた私、質問しますが、そういう体制をぜひつくっていただいて、由布市の農業を浮揚させていただきたいと思っております。

それから、その中で、私がこれを言うのはなぜかという理由を申し上げますと、ことしの1月9日に庄内町畜産振興協議会、それから、挾間町、湯布院町の畜産振興協議会が畜産センターの設置について、市長あてに要望書を出しております。これは畜産だけですが、私がちょうどそのとき議長と副議長と立ち会ったわけですが、畜産だけでは私はいけないと思っております。非常に時を得た要望ではないかと思っておりますが、畜産だけでは私はだめだと、農業の総合のセンターを設置すべきではなかろうかと思っております。私個人の考えですが、そう思っております。名称、それから、設置条例、それから、管理運営規定、それから、場所、職員の配置、運営のための予算、その他負担割合、指導員の雇用の問題、いろいろな問題が出てくると思えます。それはその後から考えることで、市のほうで考えていただきたいと思います。ぜひとも農家にとってはワンフロアになれば相談をしやすい、それから、事業が一体化すると、それから、市と農協に話が統一できますので、事業がスムーズにいくと、連携強化ができると、それから、指導体制が一元化しておるので、事務等も簡素化できるというようなメリットがあります。ぜひとも市長そういうことを考えて、営農指導の一元化は市の農政、市政繁栄のための一大ポイントと私は考えておりますので、後からまた自席で質問いたしますが、力を入れてほしいと思います。

あとは自席で質問をいたします、答弁をお聞きしてから。よろしくお願いします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、23番、山村博司議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、野畑成合地区の生活用水確保に関する御質問でございますが、野畑成合地区から、簡易水道給水区域外でありました旧庄内町時代に簡易水道設置の請願を受けまして、平成16年度に給水区域を拡大して給水区域に組み入れる予定で国と協議を行ったところでございます。その

とき、区域の拡張よりも既設設備の漏水対策が優先するとの指摘がございました。そこで、給水区域の拡大ができずに現在に至っているところであります。

今後につきましては、平成28年度までの簡易水道統合計画で、給水区域の拡張区域に組み入れるか、早期に改善する方法として、地元が由布市水道施設整備補助金交付条例を活用してボーリング等を行うことが考えられます。いずれにいたしましても、市や地元の負担が伴いますので、地元の皆さんと協議をしまいたいと考えております。

次に、定額給付金事業についてでございますが、この事業は景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対処するため、家計への緊急支援として実施するものでございまして、広く給付することにより、消費をふやし景気を下支えする経済効果を有するというもので、1月27日、当該事業に要する経費を含む国の第2次補正予算が、国会で成立をいたしました。

事業につきましては、国が補助率10分の10の補助金を市町村に交付し、市町村が実施をいたします。補助金は、市町村が実際に給付した額に対して交付されるものでありまして、住民が辞退した結果給付されなかった部分については、交付をされません。市町村が、また他の用途に使うことはできないものであります。補助金をその目的以外のものに充てることはできません。

また、今回の定額給付金事業につきましては、現金により支給することとされておりまして、お買い物券のような方法による給付は対象とはされておられません。

次に、市全体での定額給付金額につきましては、概要について申し上げますと、基準日の平成21年2月1日におきましては、対象世帯数は1万5,016世帯、給付対象者数は3万6,658人、給付総額は5億6,848万円を見込んでおります。

また、この事業に係る事務費は議案第22号の補正予算で議決をいただきましたけれども、2,400万円を予定をいたしております。

次に、所得制限を設けるかとの質問でございますが、由布市におきましては、所得制限は設けないこととしております。

次に、支給手続につきましては、事務費は議決をいただきましたので、早速電算システム開発委託作業を進めておりまして、作業が終了いたしましたら、直ちに対象者リストを確定させ、早期に第1回目の支給を開始したいと考えております。

私の定額給付金についての考えをとのことでございますが、この事業は国が景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対処するための緊急支援措置として実施されるものでございまして、消費拡大による経済効果も期待されていることから、現下の厳しい経済情勢においては、市民の皆さんの生活支援につながるとともに、一定の経済効果も期待されるものと考えております。

なお、商工会による「お買い物券」としては制度上交付はできませんが、国の第2次補正予算によります地域活性化・生活対策臨時交付金等を活用し、地元商工会が発行するお買い物券に対

して補助を行い、この定額給付金を市内での消費につながる「お買い物券」の購入を促したいと考えております。

次に、「営農指導の一元化」についての御質問にお答えをいたします。山村議員さんの質問要旨並びに提案については十分理解をいたしておるところでございますが、この件につきましては以前にもお答えをいたしましたように、栽培技術の習得・指導は農協並びに県中部振興局の指導部署においてお願いをいたしまして、農業経営における設備投資など国・県事業の導入や制度資金の融資並びに利子補給等については主に市が担当しているところでございます。

一元化も大変大切なことでございますが、このように県、農協、市がそれぞれの部署において、それぞれの役割を担い、連携を強めていくことによりまして今後も農業振興に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） それでは、まず1点目の野畑地区の生活用水の確保について今答弁をいただきましたが、私が聞いた範囲では何年先か、かなり先と思うんですが、総合計画の中で東庄内地区に簡易水道を設置するというような話を聞いておりますが、ちょっと水道課長にお尋ねしますが、その点と、それから、地区の方は、先ほど言いましたように非常に高齢者が多いということもありますし、非常に水源地まで時間がかかるし、お金も事業をすればかかるわけでございます。きょう地元の方も見えております。そういうことで、ボーリングをして、条例を、環境課の補助事業の6割補助を利用してするのがいいのか、ほかに方策があるのか、ちょっと水道課長の考えをお尋ねします。

○議長（三重野精二君） 水道課長。

○水道課長（目野 直文君） 水道課長です。23番議員さんにお答えをいたします。

今議員さん御指摘のように成合地区につきましては、庄内簡易水道の給水区域内には入っておりません。当時16年のときに、国、県等の申請の中でしたときに有収率が69.1%と低かったので、有収率を高めるのが先決ではないかという御指摘を受けて、今漏水調査及び緊急修繕ということで、修理を重ねておりますが、19年度末で今有収率が75.2%まで上昇をしておりますが、これから市営の給水区域内に編入をするのには有収率の向上はもちろんでございますが、平成19年度に国の水道への方針が改正となりまして、市長も述べましたように基本計画の統合計画を立てなさいということになっております。

この統合計画を立てる中に編入をすれば区域の変更ができるわけですが、今、仮に成合なら成合地区という部分的な一部のみの給水区域編入ということでは、認可の変更の対象となりません。全体的な市の基本計画、統合計画を立てて、その中で区域の編入をしなさいということになって

おりますので、これを21年度末までに編成策定をいたします。

事業につきましては、22年度から28年度までになりますが、この計画の中で立てたところについては国庫補助をつけようということになっております。そして、事業が28年度まで、その中のどこになるかはわかりませんが、要は、そこまで最後の年となりますので、それ以前に生活改善のための給水施設を改善するのであれば、先ほど言いましたように市の条例の100分の60の市独自の補助金で対応するのが一番、今現在では早い方法ではなかろうかと思っております。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） もう一点お尋ねします。

内容はよくわかりましたが、市の補助金条例、環境課の補助事業100分の6を利用するというのが一番近道であり、一番妥当かなと私は思いますが、まずお金が要ることありますから、地元との調整等も必要でございます。そういうことで、今ボーリングをすれば、ちょっと専門的なことはわかりませんが、メーター当たりどれくらいかかるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（三重野精二君） 水道課長。

○水道課長（目野 直文君） メーター当たりは調査はしておりませんが、近辺のボーリングしたところでは約400万円ぐらいかかっているみたいでございます。（発言する者あり）

○議長（三重野精二君） 水道課長。

○水道課長（目野 直文君） でありまして、メーター当たりの計算は今資料を持っておりません。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） 私が申し上げたのはメーター当たり幾らかと、以前聞いた話はメーター当たり1万5,000円ぐらいかかるんじゃないかなろうかというような話を聞いたことがあります、状況によって違うと思います。

そういうことで、水道問題については、特に成合地区等の方もきょう見えております。非常に生活用水ということを考えたときに、この条例を適用していただくのが一番ベターかなと思います。市長ひとつこの条例を使わせていただくように水道課と私も中に入って話に行きたいと思いますので、ぜひとも市長そういう面をお願いをしたいと思いますが、どうでしょうか、お願いします。（発言する者あり）

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） それでは、2点目の水道事業については念を押しますが、ぜひともこの補助条例を野畑地区の方と担当課と行って、私も中に入って、ぜひとも早目にその要望にこたえるように努力をしたいと思いますので、市長並びに執行部の方よろしくお願いします。

それでは、いいですか。

2点目の定額給付金についてお尋ねをします。

私が要望いたしました点については答えが出ておりますが、1点お尋ねします。商品券の交付は直接できないと、現金でなければならないということは私もわかっております。私が言いたいのは1,000万円の地域活性化事業、それに残った金額の4,684万8,000円というのを足せば、ちょうど5,684万8,000円になります。これ10%になりますので、ぜひとも商工会と地元の各商工会合併しておりませんので、商工会と担当課のほうと話をしてお願いをしたいと思うんですが、商工観光課の課長さんでしょうか、ひとつお尋ねします。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。先ほど市長の御説明もありましたように、この件については今のところ臨時交付金で地域買い物券としての対応するというので、今のところ特にそれ以上のところはございませんが、買い物券で対応するというのでございます。

以上です。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） それでは、給付事務、これが一番私はキーポイントになると思います。そういうことで、話を総務のほうに伺いましたところ職員が2名、それから、臨時が3名、それから、湯布院、挾間、振興局に各1名、それから、庄内市民課に1名、それに臨時ということで、非常にかんりの職員が設置されるわけで、金額も5億円というような金が入るから当然だと思いますが、私が一番心配しておるのは3月10日から、あすが10日ですが、あすから事務を開始するというのを聞いておりますが、最終的に本人の手元に届くのは5月11日過ぎだというような話も聞いておりますが、いわゆる4月1日から交付するというようなことになっておると聞いておりますが、実際は大体どれくらいかかるのか、非常に私は期間が、まず申請書を送って本人に確認して、それから、郵送して、それを返送していただいてするのが期間がかかると思います。その詳細についてちょっと総務課長、説明をお願いします。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） 総務課長です。23番、山村議員の御質問にお答えいたします。

今御質問の中で10日から事務を開始するというのでございましたが、事務につきましてはもう既に準備をいたしておりますので、御理解願いたいと思います。

それから、給付事務につきましては人的配置は先ほど議員御指摘あったとおりでございまして、総務課におきまして兼務の課長補佐1名、専任の職員2名、臨時職員が3名、総務課ですね。それから、各振興局に1名ずつ、庄内庁舎につきましては、市民課に窓口を置くということにいたしております。

給付事務につきましては、一応、現在、電算委託等を行いまして順次進めております。リスト

の打ち出し等をいたしまして、その精査等を行いまして、４月１日に申請書の発送、郵送、全対象者に発送したいというふうに思っております。

それで、きょうお手元に一応スケジュール、現時点というか、当初の計画をお渡しをいたしております。これによりますと、答弁でもお答えいたしておりますように５月の中旬、１０日過ぎに予定をいたしておりましたが、作業等を前倒しをすることによりまして、現時点では４月の２０日の週には開始ができるのではなかろうかと、そうしたいというふうに今準備を再度見直しをして進めておるところでございます。当初の予定ではいろんな銀行との確認等を慎重に行う中で、一度データを銀行に送り、そのデータを確認をして、再度本番データを送るといったスケジュールを立てておったわけでございますが、そのこともちょっと前倒しする、あるいは場合によってはそれを省略をして、本番データを直接送り込んで、それで処理をするといったことも検討しながら、一日も早く給付をしていきたいというふうに考えてるところでございます。一応銀行関係につきましては、そういった形で取り扱いをして、現時点で４月の２０日の週の給付に持っていきたいというふうに計画をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（２３番 山村 博司君） もう一点お尋ねします。

本人を確認するのが非常に難しい面があるというようなことで、例えば、ホームレス、由布市にはホームレスはいないと思いますが、新聞に出ておったのは公園内に、例えば、おれば公園内を住所にすると、住所がない場合は交付しないというようなことですが、その条件として免許証とか、いろいろあろうと思いますが、本人確認の必要書類というのは最終的に免許証だけでしょうか、保険証とか住民票とか要るんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） お答えをいたします。

一応ホームレスにつきましては、もし該当があれば、２月１日に住民票がなくても、その後、登録をすれば、したところで給付ができるというふうになったところでございます。

それから、本人確認は、今言われましたように免許証等保険証でございまして、それにもう一つ、振り込み先の通帳の写しも必要でございましたが、またこれもいろいろ変更がありまして、もうそれも必要じゃないんじゃないかなろうかというような現在、話になってる、はっきりはいたしておりませんが、現在、そういった情報も持ってるところがございますから、本人あての口座番号がきちっと記載されておれば、それで足りるような今状況も出てるようでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（２３番 山村 博司君） それでは、定額給付金については高金額でありますし、担当事務に当たる方も多数従事されるわけでありまして、一日も早く市民に支給できるように早急なる手続をお願いをしたいと思います。

それでは、３点目の営農指導体制について、市長のほうからお答えをいただきましたが、私が一番心配しておるのは以前の答弁と余り変わってないと思っております。指導は農協だ、農協がするのが本音だと、市は資金の融資とか、そういう補助金業務とかするのだというようなことを市長が言われておりましたが、大分県内での状況を調べてみますと、豊後大野市が市役所の農業振興課と農協のほうと合体しておりまして、県の総合庁舎の中に４４名おるそうです。

それで、部門については、経営、畜産、野菜、花卉、水田というような担当をしておるそうです。それで、市の職員と農協の職員が従事して、豊後大野市農業振興センターというのを設置しておりまして、その中で、ワンフロアの中で仕事をしておるという話を聞いております。市長、本当私が言うとあれですが、農業について本当予算だけで言うのもおかしいかもしれませんが、本当に予算も限られた予算で、１割にも満たないというようなことで、畜産センターが要望も出ております。私はぜひとも農業の中心は庄内ですから、地域のことを言うと、ほかの他町の方から言われるかもしれませんが、構造改善センターに事務所を置いてくれというような要望が出ております。

今農協では米の販売も自由販売となり、非常に米も落ち込んでおります。先ほど私が３５億円と申しましたが、これは水産と林業含めてでございまして、現実を見ますと、非常に農業総販売額、湯布院町が３億円、庄内が７億円、それから、挾間が４億５、０００万円というようなことで、非常に１５億円に満たないというようなことで、非常に総販売額が落ちております。それを高めるためには、先ほども言いましたようにそういうことをすれば、私は農家が相談もしやすい、営農にも取り組まれる、１カ所に行けばすべて用事が済む、指導員と市役所の方が丁寧に説明してくれる、何カ所も行かんで済むというような、いわゆる連携ができると、その証拠に私事ですが、私が２０何年、営農指導をずっと携わったわけで、今のような状態では農業振興は本当に私は期待薄だと思っております。

市長、この農業振興に本当に力を入れて、所得が倍増とは言いませんが、農家の暮らしがよくなって、由布市の商工会が発展するのは農家なくして私はないと思っております。それを望みたいと思いますが、１点だけ農政課長にお尋ねをします。きのうも同僚議員からの質問の中で質疑がありましたが、農業関係で非常に予算が使われてない、いわゆる適当に使われていないということで、残額が多いということで指摘を受けておりました。課長、原因はなんでしょうか、ちょっと課長にお尋ねします。課長はそういう仕事をされて、一番現場で働いておるから、一番私はわかると思いますが、原因は何ですか、お尋ねします。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（河野 隆義君） 農政課長です。幾つか要因があるんですが、1つの要因としては部長から説明のあったとおりでございますが、そのほかの要因として考えられることが1点ございます。というのは財政の予算の仕組みが少し影響してまして、予算措置の面から言うと仕方ないことなんですけど、当初予算で予算要求の時期が1月の上旬になっております。県も同時期に予算措置が組まれていくんですが、決まるのが3月の終わりで、個々に決まるのが6月を過ぎてしまいます。片や生産者側から余り直接の要望を聞いてないんじゃないかというような御指摘も先ほどございましたが、実は農協と行政と同じ部会、あるいは研修会、そういうものに参加をいたしまして、そこで要望等が出たもの、あるいは県のほうとも協議をしながら生産者の方の要望を把握をして、つまり1月の上旬に予算化をするわけですが、県のほうの予算取りが県内でそれぞれに配分があります。県の意向もあるんですけども、必ず要望したものが全部由布市の予算として確保できるものじゃないというところがございますので、どうしてもまた来年度もこういうような御指摘を受けるのかもしれませんが、とりあえず要望があるもの、予算化しとかなないと、生産の時期やら取り組みの時期のことを考慮しますと、現状の予算組みをせざるを得ないというような事情がございますので、御理解をお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） わかりました。私も補助事業等従事した経験がありますので、わかります。

しかしながら、いわゆる予算に対して非常に残額が多いというのは、やはり計画段階で、する段階で、本当に農家との話し合いが十分できてないんじゃないかなというような、失礼な言い方かもしれませんが、私はそう思って仕方がありません。例えば、地域活性化対策事業、うちの委員会ですが、当初322万円ですか、上げておってできなかったと、水の問題等もあります。そういうこともありましょうが、当初計画で上げる場合は、本当にできるのかできないのか、十分な確認をしておかないと、こういうような状況が発生するんじゃないかと思っております。補助事業については、県が非常に財政的に厳しくなれば2%カット、3%カットとか、途中であるような場合もあります。私も国の補助事業をハウス園芸等でやった経験もあります。

そういうことで、その内容は十分わかっておりますが、最終的には私が言いたいのは農家といわゆる農協と県、国を入れた話し合い、補助事業にかかる前の十分なるミーティングをして事業に取り組んでいただきたいと要望しておきます。

それから、最後になりますが、市長のほうにお願いをしておきます。市長お尋ねしたいんですが、営農指導センター一元化を市が考えていきたいと思いませんかどうですか、その市長の考えを

お尋ねします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 豊後大野市が取り組んでおられるということでもありますから、由布市としても、この件についてはちょっと考えを深めて、そして、状況判断をしていきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○議員（23番 山村 博司君） それでは、これで最後になりますが、営農センターの指導体制の一元化については、今市長の答弁もいただきました。ぜひとも営農指導事業の一元化というのは農業関係の事業をやっていく以上、一番私は肝要なことではなかろうかと思っておりますので、市長ぜひとも農政課等担当課がありますので、よその地域も視察して、現況把握をされて、ぜひとも早急にこの一元化に向けて市が出発できますように強く希望を申し上げまして、私の一般質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（三重野精二君） 以上で、23番、山村博司君の一般質問を終わります。

.....

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時とします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

次に、16番、田中真理子君の質問を許します。田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） それでは、昼から最初の質問をしますが、ちょっと眠気を催す時間ではありますが、最後までよろしくお願いいたします。

議長の許可を得ましたので、通告順に従い一般質問をいたします。市長を初め、部課長には御答弁のほどよろしくお願いいたします。

桃の節句も終わり、卒業式、受験、そして、入学式と多忙の中にも暖かい春を待つこのごろかと思われま。

さて、第2次補正関連法案が再可決され、これには問題はあると思いますが、景気回復に少しでも役立てくれればと思います。しかし、国会では相変わらず混迷が続いており、今後どうなるか、不安を覚えます。住民の政治への関心は薄れ、議会制度そのものも見直さなければとの思いもよぎります。

三位一体の改革、この平成の合併は将来に向け何をせよと言っているのか、財政難を乗り切るために多くの自治体は行財政改革に必死となり、住民サービスの低下を恐れ、守りに入っている気がします。会社で言えば、この経営難をどう立て直すのか、経費削減か事業抑制か、思うよう

に進まぬ自主財源の増収、そして、百年に一度というこの不景気です。

1日24時間は今も昔も変わりません。文明が進み、短時間で物事が終わるのに、なぜ多忙であり、ゆとりもなく、心が寂しいのか、物もなく、金もないときのほうが時間がかかっても楽しかったし、充実感がありました。もしかしたらこれを乗り切るには、このあたりに何か秘策があるのかもしれませんが。少々きつい言い方をしますが、融和も必要ですが、頭脳となる中枢が一つになって機能していない気がします。こう言わざる気持ちをわかっていたきたい。もちろん、私たちが切磋琢磨しなければなりません。月一度の部課長会議で十分議論し、内容の濃い会議にしていきたいと思います。毎回冒頭に失礼なことを言っておりますが、何とかこの状況を打開するためにも私も頭を悩ませております。合併の効果があらわれるには時間がかかります。頑張るしかありません。

それでは、本題の質問に入ります。

1点目は、総合計画に掲げられた施策事業の進捗状況についてお伺いします。

平成19年3月に策定された由布市総合計画、融和、協働、発展を基本理念に7つの方針を定めており、実施計画は実効性の観点から3年ごとに適宜見直しをするということになっています。

そして、この計画の中で市の課題として少子高齢化への前向きな対応を指摘しています。中でも主に子育て支援課の施策事業について、1から6の進捗状況についてお伺いをいたします。

1つ目として、親子サークル活動支援事業、2つ目として、ファミリーサポートセンター支援事業、3つ目として、次世代育成支援地域行動計画の策定、4番目として、次世代育成支援対策地域会議の設置、5番目として、要保護児童対策協議会の設置、6番目として、地域子育て支援拠点事業の以上、6事業についてです。

続いて、2点目の洪水ハザードマップ作業業務の現在の状況についてお伺いします。

これは人的被害の軽減を図るために、異常降雨に対し、水害の起こる可能性の高い地域にマップをつくることによって人的被害を最小に食い止めようとするものです。1月の27、29日に湯布院町で、1月28日に挾間町で、内容については挾間のことしかわからないのですが、対象地域の代表を集めての説明会と意見交換がありました。1年前の予算審議で同僚議員の質問の中に、「早い時期に完成させ、全戸に配布する」と答えております。今後どのようにできるのか、次の3点についてお伺いをします。

1つとして、これまでの作業の経過について、2つ目として、この説明会だけで終了するのかどうか、3つ目として、今後の対応についてです。それは配布方法とか、訓練等についてです。

最後の3点目の質問をいたします。

新学習指導要領に盛り込まれた地域の伝統、文化の教育の充実についてお伺いします。

本年は、教育改革案が学校現場で実行されます。小中学校では、新学習指導要領が移行措置と

して開始され、「生きる力」を育成し、知識技能の習得と思考力、判断力、表現力、これらをバランスよく育てることが核となっており、言語活動、理数教育、伝統や文化に関する教育が充実され、道徳教育、体験活動が重要視されることとなります。その中でも、伝統文化に関する教育の充実、また、知・徳・体のバランスのとれた教育の充実をどうさせていくのか、お伺いします。和文化教育は大いに見直す価値はあると思います。

以上、この3点についてお伺いをいたします。再質問は議席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、16番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

総合計画に掲げられた施策事業の進捗状況について、まずお答えをいたします。

1点目の親子サークル活動支援事業につきましては、宮田保育園、ひばり保育園、すみれ保育園の地域子育て支援センターにおいて保育に欠けない親子を対象に場所を提供し、親子の絆づくり、仲間づくりの事業を行っているところであります。

次に、2点目のファミリーサポートセンター支援事業につきましては、乳幼児や小学生等の児童のいる子育て中の仕事をしている人や主婦などを会員として、児童の預かり援助を受ける人と、援助を行う人との相互援助活動に関する連絡調整をするものでございます。

新年度には「子育てを援助してもらいたい人」、「子育てを援助する人」がどの程度確保できるかなど、援助希望の内容等について調査・研究が必要だとの認識から、子育て対策意向調査の中で実態調査をしたいと考えております。

次に、3点目の次世代育成支援地域行動計画の策定についてでございますが、次世代育成支援対策推進法において平成17年度に策定された次世代育成行動計画の後期分を今後策定いたしますが、その基礎資料とするため、市内の就学前児童及び小学生のいる世帯を対象として1,900世帯のニーズの調査を行いました。既に調査票の回収も終わりました、本年度中に集計結果が出ることになっておりまして、今後の子育て支援策に反映させてまいりたいと考えております。

4点目の次世代育成支援対策地域協議会の設置につきましては、次世代育成支援行動計画の措置・進捗に関する協議でありまして、新年度には計画策定協議会を設置することにしております。メンバーは、子育てに関する活動を行う地域活動団体、福祉、教育、保護者などの代表者を予定しております。

次に、5点目の要保護児童対策協議会につきましては、由布市内で発生した子どもの虐待による事例について検証し、再発防止に努める協議会であり、平成18年度に由布市要保護児童対策地域協議会運営要綱を定め、代表者会議・実務者会議により組織されております。

実務者会議は中央児童相談所の福祉士を初め14名で構成されており、現在2カ月に1度の割

合で「ケース会議」を開催し、由布市内で発生している児童に関する問題の対応を行っております。

また、代表者会議では、実務者会議が円滑に機能するよう環境整備を行うため、県・警察・福祉・PTAなどの関係者12名で構成されております。

協議会では実務者会議の中で協議・検討されたものの中から、協議会全体で取り組んで行かなければならない課題や問題を把握し、児童虐待等に関する支援を行っております。

次に、6点目の地域子育て支援拠点事業につきましては、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るために、保育所等において保育士などの職員を配置して、すべての子育て家庭に対する育児不安についての相談指導、子育てサークル等への支援などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的としております。

現在、県が示す配置基準によりまして、中学校区に1拠点として、挾間地区は宮田保育園、庄内地区はひばり保育園、湯布院地区はすみれ保育園の各子育て支援センターを拠点として子育ての支援・相談や情報提供等の支援に取り組んでおります。施政方針でも申し上げましたように、今後も「人にやさしい福祉のまちづくり」に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、洪水ハザードマップ作成業務の現在の状況について、お答えをいたします。

この洪水ハザードマップは、由布市内を流れる水防警報対象河川につきまして、水防法第15条の規定に基づき、河川のはんらんなどによる浸水想定区域や当該区域が浸水した場合に想定される水深などの情報や避難に関する情報を住民にわかりやすく提供することにより、人的被害を防ぐことを目的に作成されております。

作成過程についてでございますが、まず建設課等の関係課の担当職員で素案を作成し、その後、対象地区の自治委員や消防団の代表者、各地域振興局を加えまして、原案を作成いたしました。

そして、その原案を浸水が予定される挾間地域、湯布院地域の対象自治区に対しまして説明会を開催し、その中で出された「洪水ハザードマップがより見やすく、活用しやすいように」との意見を踏まえて原案を修正したところでございます。

周知の方法といたしましては、今月号の市報に掲載するとともに、今月の26日の自治文書で対象自治区の全世帯に配布することにしております。

お手元に届きましたら、御家庭や地域で話し合いをされ、いざというときに備えていただきたいと願っております。

また、地域におきましても、自分たちの地域は自分たちで守るという互助の精神により自治区・自主防災組織で避難訓練を含めた防災訓練に役立てていただきたいと考えており、市といたしましても、関係する自治委員、消防団とも協議を行い、地域住民と連携した防災訓練を検討したいと考えております。

なお、洪水ハザードマップは由布市ホームページへも掲載予定でございます。

私からは以上でございます。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 16番、田中真理子議員の質問にお答えいたします。

3番目の新学習指導要領に盛り込まれた地域の伝統文化の教育の充実をどうとらえているかについて、お答えをいたします。議員御指摘のように生活文化の変容、少子高齢化等により、地域の伝統行事、芸能、食文化にも変化の兆しが見られています。

このような中で、由布市総合計画の「育み・未来YUFUプラン」にも取り上げているように、地域が長年にわたって育んできた地域固有の歴史や伝統文化のすばらしさを見直し、次代を担う子どもたちに継承していくことは大変重要であると考えてます。

教育方針でも取り上げ、豊かな心の育成の中で、郷土を愛する心を育てるためにも郷土の伝統文化を取り入れた社会科、音楽科、総合的な学習の時間の中で、神楽や太鼓、提子音頭や庄内の田植え歌、盆踊りのおはやし等の演奏や踊り、その歴史等を学び、音楽会や運動会等でも発表する機会を与え、取り組んでいるということです。もちろん、地域の方に協力をいただきながら、地域との協働による教育の推進を図っているところです。今後も地域との協働による教育の推進もさらに充実させながら、それぞれの地域の伝統文化の教育の充実に努めていきたいと思っております。

また、教育方針にも知・徳・体のバランスのとれた生きる力をはぐくむ学校教育の推進を重点的に取り上げて、具体的な施策を掲げ、取り組んでいるところです。21年度も同じ方向で取り組んでいきたいと思っています。地域の伝統ということ以外に国としては伝統文化の継承についてそれぞれの教科では、国語科では古典を重視する、それから、社会科では歴史教育の充実を上げ、音楽科では唱歌とか、それから、和楽器を中学では取り上げてますし、美術科では我が国の美術文化を主に——主にといいますか、改めて取り上げようとしてますし、保健体育科では24年度からの武道の必修化も取り上げているところです。

以上です。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。まず、最初の質問から再質問をいたします。

この部分につきましては何回か、何度もというほど聞いておりますが、今市長のほうからは大体こういった事業はこういう内容で行われているという報告のようにあったように思います。これがどのように進んでいるかというのがちょっと気になる場所なんです。

それで、まず最初の親子サークル活動支援事業からお聞きいたしますが、これは在宅乳幼児、ゼロ歳から3歳までで、週2日、午前中にかけて場所を提供したり、絆づくりをしてるというこ

とですね。そうしますと、月平均どれくらいの利用があるか、おわかりになりますでしょうか。

○議長（三重野精二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） 子育て支援課長です。田中議員さんにお答えをいたします。

親子サークル活動事業につきまして、現在の活動状況を報告させていただきます。宮田保育園さんでは週に2日開催ということで、現在までに参加者延べ人数で2,648名が参加をいたしております。ひばり保育園さんも週に2日開催ということで、参加者延べ人員3,522名の参加をいたしております。すみれ保育園さんにつきましては週5日の開催ということになっております。その内容といたしましては、ゼロ歳から1歳までを「ありんこ事業」という名称で活動しております。それから、2歳から3歳を対象にした「やまびこ事業」として活動しております。参加者としては延べ人員4,207名参加となっております。午前中に開催し、お母さん方のコミュニケーションを図っているというような状況になっております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。非常に多くの人が利用しているなということが今ここでわかりました。ある程度ここに来る人は固定をされているかなとも思いますが、結構多くの方々が利用していらっしゃるので、この事業そのものについては順調で、こういった機能が果たされていると解釈をしてよろしいでしょうか。

○議長（三重野精二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） 子育て支援課長です。参加者におきましては田中議員さんがおっしゃってましたように固定された人数になってると思いますが、保護者同士のコミュニケーションもとれているということで、事業的にはしっかりいってると思います。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） ちょっと私これを確かめられなかったんですけど、実施要綱はもう既にでき上がってますよね。以前、案だけいただいて、そのままになってましたので、恐らく18年にはできてると思うんですが。

○議長（三重野精二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） お答えいたします。

実施要領という形で、実施をいたしております。作成しております。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） じゃ親子サークルの活動支援事業、毎回聞いておりますが、今のところ非常にいい状態で進んでいるということがわかりました。

それでは、次のファミリーサポートセンター支援事業ですが、これは21年度の予算に計上し

てると、委託費のほうで計上されているように思います。この分については、先ほど市長が説明ありましたように必要性の分析を行うための予算計上というような形で解釈をしてよろしいでしょうか。

○議長（三重野精二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） お答えいたします。

21年度についてはそういうような状況の中で、ファミリーサポートセンター事業の中には仕事が忙しくて保育園に行けないとか、短時間の要望のものに対応するものです。1日とか半日であれば、一時保育等を使いながら支援ができますが、その1日の中の1時間とか2時間とかいうような対応についてファミリーサポートセンターでこういうことがいいかと思いますので、このことにつきましては実際にどれだけのニーズがあるのか、援助会員がどれだけあるのか、受けるほうは多いと思いますが、援助してもいいですよという会員さんの把握がなかなか難しいので、そういうことについては今後検討していきたいと思っております。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） 大分市のほうでは2002年ぐらいから既に始めて、結構何年かたっておるんですが、こういうときにはそういった事例というか、例がありますので、ぜひそういうところでも調査・研究をしていただきたいなと思います。ファミリーサポートセンターは今言うように、預けたい人と預かる人とのバランスがとれてないと、なかなか実行できないし、預かる以上は不安とか、いろんなことがあるので、そういうところも精査しなきゃいけないかなと思うんですね。

これは平成12年の新エンゼルプランの中でファミリーサポートセンターが推進されたように思うんですね。平成12年というと、もう大分、随分前になるんですが、これが余り遅々と進まないのはその辺にあるのかなと思います。必要上、これは非常にいいこと、短時間の子育てのためにはいいことだと思いますので、もう少しこれを進めてほしいなと思いますので、ぜひ調査のほうをしていただきたいと思います。

じゃ次の3点目の次世代育成支援地域行動計画の策定について、お伺いをいたします。この調査ですけど、アンケートはいつ行いましたか、ちょっと日にちを。

○議長（三重野精二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） 子育て支援課長です。ニーズ調査は2月に行いました。就学児童については、市内小学校1年生、3年生、5年生の子どもがいる世帯を対象に950名にお願いをいたしております。

それから、就学前児童、ゼロ歳児から5歳児までの子どもがいる世帯を対象としては、住民基本台帳を用いて抽出し、現在、集計が終わり、委託業務ということで、検査結果を集計中という

ことになっております。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（１６番 田中真理子君） ２０年の２月、１９年の、どっちですか。

○議長（三重野精二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） 大変失礼いたしました。２１年の２月、現在、集計中でございます。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（１６番 田中真理子君） これも再三、私もですし、高橋議員もですし、次世代育成支援行動計画については何度か一般質問でも質問をしてるんですね。なぜこれが早く欲しいかという
と、少子化というのは非常にいろんな経済面とか、それから、家族形成、それから、子どもたちの仲間同士のつながり、そして、最終的には医療や農業、福祉、そういったところでも大変大きな問題を抱えておると思うんですね。なぜこれがここまでおくれたのかということなんですよね。その辺をちょっと説明していただきたいんですが。

○議長（三重野精二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） お答えいたします。

ニーズ調査につきましては、県下で統一のアンケート集計ということになっております。そのニーズ調査をまず行って、その集計をしながら、各旧町でつくったエンゼルプランの見直しをするということですが、まずはニーズ調査が主だったということで、県のほうのニーズ調査も少しおくれたということで、全県下的には２月、現在まで集計中ということで、３月末には結果集計が出るという県下の状況です。教育委員会の策定そのものが遅くなったということにつきましては、早急に２１年度に向けて対策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（１６番 田中真理子君） これは一応６年生までが対象となっておりますよね、この次世代育成支援地域行動計画は。そうしますと、この推進法は時限立法で、２７年の３月３１日までとなっているというのをあれしたんですが、そうすると余り時間がないような気がするんです。それで、半分はたってますので、子どもも１歳であれば、もう既に１０歳になりますし、年を取り、成長するわけですので、やはりなるべく早いうちにこれはきちっとした線をつくって、それに沿って行政も施策するなり、方針を立てていただきたいなと思いますので、この計画についてはぜひ早急に、今年度中というのであれば今年度中にお願いをいたします。

なぜかという、もう一方ではいきいきプランとか、社協から出ます地域福祉活動計画、それから、高齢者の介護のあれとか、いろんなところとの整合性がありますので、やはり早急に立

てるべきではないかなと思うんですよね。ほかのは徐々にでき上がっておりますが、これだけがちょっとおくれるような気がしますので、なるべく早いうちにこれをつくるようお願いいたします。

次の協議会の設置ですが、これはこれができ上がることによって、それと並行して進めていくものであろうかと思っておりますので、とりあえずこれが、ちゃんとした計画が作り上げられないことにはこの部分もなかなかうまく動いていかないのではないかと思います。そのときにちょっと気をつけてもらいたいなということは、メンバーがいつも同しような人たちばかりになりますので、なるべくこれに関連したというか、子育てをしてる人、それから、いろんなそういう社会情勢も含めて、関連のある人をこのメンバーの中に選んでほしいなと思っております。

それから、要保護児童対策協議会の設置ですが、これはもう既に18年ですか、設置をされているようですので、設置の部分についてはいいんですが、大げさにこれは余り公表できないと思いますが、由布市として今のところ大きな問題点はないのかどうか、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（三重野精二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） 答えいたします。

要保護児童対策協議会の設置ということですが、現在の相談件数といたしましては59件をケース会議等で審議しております。相談内容の主なものといたしましては、身体的、心理的な虐待、ネグレクト、不登校、養護、その他、ぐ犯等となっております。受け付け経路としては、主任児童委員さんや児童相談所、学校、保健師、民生委員、また、本人から相談というような形になっております。

内容につきましては、出てくるものは本当に困ったときにしか出てこないというような内容のものでありますので、2カ月に1回ではありますが、その一つの事例については長期の中で審議、どのような形で援助していけばいいかということで、ケース会議の中身、濃く審議をしておる状態です。

以上です。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） こういうのは気をつけておかないと、見過ごす部分があるので、こうして進捗状況を聞くことによってそれぞれが、ああ、こういう状況であるのだなということを把握していくべきではないかと思います。今みたいな世相になりますと、子どもの問題や老人問題は非常に難しいのを抱えてくると思っておりますので、できる限りこの支援はお願いしたいなと思っております。

それと、最後の地域子育て支援拠点事業ですが、これは地域が全体で子どもを支援する基盤の

整備を図るため、子育て、それから、家庭に対する育児不安等についての相談、支援を行う事業ということですね。内容と言葉が似てるようなものが多いので、時々どれがどうかなというの
がわからなくなるんです。調べていけばいくほど何となく、ああ、ここにもこの言葉があるな
とか思いながら、じゃこれとこれは関連があるのかなというような感じがして、非常に紛らわしい
なと思うんですが、今これ地域子育て支援経過措置ですか、3年間の経過措置期間内で、広場型
からセンター型へ移行すると、それは21年度中に移行するとありますが、今のところ3園、す
みれとひばりと宮田保育園のほうでこの事業が行われてるんですが、事業所はその3カ所で、外
向きにというか、変わるんですか、支援内容そのものが。外向きというとおかしいんですけど、
今はひばりさんとか宮田さんに行っているのが、もう少しオープンになるというんですか、そ
ういうふうに理解してよろしいんですかね。

○議長（三重野精二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） お答えいたします。

この地域子育て支援拠点事業ということになりますが、これは敷地面積や保育士の数等によっ
て異なってきます。地域子育て支援拠点事業については、保育にかける、かけないにかかわらず
相談事業ができるということでやっております。親子サークル活動については、保育にかけない
子どもさんを対象にするということになっております。ですから、拠点事業のセンターに行って、
どちらも相談ができるような体制になってはおります。

以上です。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） こちらの部分はすべての子育て支援という解釈していいですよ
ね。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） はい。

○議員（16番 田中真理子君） じゃ遊ばせることもだし、相談もだし、情報提供したり、そん
なことをするんだと思うんですが、それについても、その利用がじゃどれぐらいとかいうことは
わかりますか。

○議長（三重野精二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） お答えいたします。

今センター型では、すみれさんのほうです。広場型については、ひばりさんと宮田さんという
ことですが、どちらも保育にかける、かけないにかかわらず相談ということですが、月に大体
40名前後の参加者がいるようです。

以上です。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（１６番 田中真理子君） 結構これは多いほうと理解していいのかなと思うんですが、すべてだから保育をかけていない親も対象になるんですか、その辺がちょっと把握できていないので何とも言えないんですけども、これも多くの人に使用してもらいたいなと思います。できれば、これからとしては保育所が果たす役割も大きいし、それから、在宅育児の支援とか、今のようない景気な世の中になってきたら、それぞれの保育のニーズというのが多種多様あると思いますので、それにこたえられるように行政内の連携、それから、各事業所等の連携も深めていてもらいたいなと思います。

もう一つ、１点お聞きしたいのは報告は上がってくるんですか、この拠点事業についても。

○議長（三重野精二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） お答えいたします。

月に１回の事業報告ということで、報告は各施設からいただいております。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（１６番 田中真理子君） はい、わかりました。所轄も文教ですので、こういう問題にいつも接しているわけですが、いつも注意をしながら、私たちもこれには関心を持っていきたいなと思います。大分県も子育て日本一を目指しておりますので、やはり市としても、これから少子化については十分力を入れてほしいなと思っておりますので、せっかく子育て支援課もできましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、２点目のハザードマップのほうに移ります。

これはこれまでの作業経過として建設課で素案をつくって、それから、自治委員とか消防団とか、そういう人たちと一応話をして、それから、委託に回したんでしょうか、そう考えてよろしいんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐藤 和明君） 入札後、業者と私のほうで素案をつくりまして、そして、なおかつ建設課と農政課担当者を入れて、素案を吟味しまして、それから、委員会にかけたということでございます。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（１６番 田中真理子君） その相談のとき自治区の、自治委員は入ってるんですね。

○議長（三重野精二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐藤 和明君） その時点は入っておりません。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（１６番 田中真理子君） はい、わかりました。これを私が１月の２８日に自治委員さんからぜひこの会議に出てくださと言われて一緒に行ったんですが、じゃそれが最初だと考えて

よろしいですか。

○議長（三重野精二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐藤 和明君） その自治区の説明は、それが最初です。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（１６番 田中真理子君） それが１月２８日で、３月の終わりには作成を仕上げて配布するということになっておりました。その中で、私の地区だけではなく、水が出るところだから、篠原、それから、同尻、鶴田、下市だったか、もうあと一つあったか、その地区の方々が来ておりました。鬼崎がありましたね。５地区でしたか、それで、最終的なそのときに意見もいろいろ出たと思います。ということは、同尻地区は川からの住宅までの高さというんですか、あれが余りないんですよね。鶴田になると、少し今度家の建ってる位置が高いんですね。

そうしますと、それがあふれ出るような水域、判断する水域を５メートルとしたら、５メートルの下に幾ら家があるかとかいうのがそれではわからないとか、それから、避難箇所が同尻の場合もあそこが水が出て、今県道か、あの道は、自分の前の道、県道だと、県道でいいんですか、（発言する者あり）県道ですね。県道まで出てときに、あのときは私たちは山王様に逃げろという指示、方向が出てたんです。逃げられないんです。あそこまで、もし水が出たら。結局上向きに出て、田中野というんですか、あそこを通過して山王様におりられないと出られないんですよね。

そういう意見が正直出たんです。それを、例えば、今度の会議だけで説明を終わったら、あと、戻りがないんですか、よくなったとかよくならないとか、こういうふうに訂正したとかいう説明がないと、そのままつくられて、例えば、来たのであれば、自治区も地区住民を集めて説明しましたか、ちょっとそこも気になるんですが、それがもししてなかったら、みんなはそれを見ただけで判断しなきゃならなくなるんですよね。そういう危険性があるので、今回ちょっとその辺はどうなってるかをお聞きしたいんです。

○議長（三重野精二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐藤 和明君） 自治区の説明会で、いろいろわかりやすいマップにしてほしいということで議論いただきました。そういう中で、一応またその後に消防団とか、委員会を開きまして、そこで決定をして、この作成をするということでございます。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（１６番 田中真理子君） 委員会で作成をして決定する、その委員会には今読まれた５地区の自治委員さんとかは入ってますか。

○議長（三重野精二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐藤 和明君） それは入っておりません。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（１６番 田中真理子君） それでまたでき上がって、もし自治区と意がそぐわないときは、それはまたどうするんでしょうか、その辺がちょっとあいまいだということは、この中に、「浸水想定区域内の住民が実際の洪水時及び家庭、学校、職場での避難訓練を想定し」とあるんです。「役立つ情報提供の観点から作成してる」とあるんですね。あくまでも想定しかしてないのでつくるんであれば、実際にもし起こったときはどうなるかというのを私は懸念するんです。一時期、私も３０年あの場所に住んでますが、３０年前と今とでは相当に水が違うんです。台風があるたびに裏に出て、川をのぞかなきゃおられないぐらい水の勢いが激しいんです。それだけウォーターフロントであそこも当たりましたし、堤防もつくりかえたので、御存じのように石がたくさん見えてますから、深さも前に比べたらほとんどありません。そんな中で、水が出たときに線路側に水が流れるんじゃないくて、こっちの住宅側のほうに流れて水が来るんです。

そうしたときにやはりもう少しその住民が見て、ああ、なるほどなと、あつ、だれとだれに連絡すれば、どういうふうにしていけるんだなという、せっかくつくるんであれば、私そういうところもきちっと考えてつくってほしい。このときの意見の中に、ハード面はそのままにしといて、ソフト面だけで早く人が逃げられるように地図をつくるんだということでしたが、並行まではいかないけど、例えば、護岸を上げるとか、その辺の周辺整備をすることかということもある程度はしていけないと、人任せというわけじゃないんですけど、水が出たら早う逃げろ、この地図に沿って、これで逃げればいいというものではないと思うんですが、それで、この地図ができ上がって、本印刷に回ってると思いますね、今のあれでは。そうじゃなくて、もう一回ぐらい何かそこ辺でしておかないと、あのときの地図も家がどこにあるかわからないぐらい薄かったんですよ。道もわからなかったんですよ、正直言って。それでは私、幾ら３００万円、県の補助金があつて何とかか言いますが、少しそれではもったいないと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（三重野精二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐藤 和明君） 地図は、結局今度見にくいという関係は、今度用紙が変わってきますので、今度製本したらかなり違うものができてくると思います。

それで、地区の方のいろいろな意見を反映されてないということもありますけど、これもなかなか難しい面がありまして、県の浸水想定区域図をもとにしてこれ作成してる関係で、なかなか住民にもうちょっと何回か、そういう意見を聞くべきだったというふうには思っております。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 浸水想定ハザードマップの関係ですが、一応一定の仮定のもとに地形図からどのくらいの高さまで水位が来るという形で当初想定しまして、その中での家の高さとの関係、また、避難路等の関係、ちょうど御指摘がありましたのは、避難しろといっても、避難する道のところが逆に水につかってしまうという御指摘だったと思います。これに関してはもう一

度きちつと地域の状況を調べた上で、確認していきたいと。

ただ、あくまでも想定なものですから、このくらいになるよという範囲になります。その中で、もう一度地域とよく相談しながら、こういった状況になったらどう逃げたらいいねという確認は当然やっていかなきゃいけないことだというふうに考えております。

それから、あとハードの関係ですが、ちょうど挾間地区の場合は前を流れる川が大分川という格好になってまして、管理は大分県のほうが管理しておりますが、先ほど言いました堆積状況等につきましては、こちらからも大分土木と連絡をとりながら、当然必要な治水対策については要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（１６番 田中真理子君） 今言われるように本来ならば、事前のちゃんとした話をして、こうだということを徹底しておかないと、想定の中とかいうのはわかるんですが、結構年寄りがいったり、いろんな住民層も幅が広いので、その辺はきちっとしていただきたい。どういうんですか、でないと、それをだれが説明するかということになるんですよね。そんなに、もしきちっとしたものをつくるのであれば、最初からきちっとしていただきたいということです。

それと、湯布院、一つは大分川だと思うんですけど、もう一つどこかになるんですか、２カ所ぐらいあるんですか、川は。

○議長（三重野精二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐藤 和明君） 湯布院地区は大分川の上流の宮川と平川と小槐木川ですか、そういう３カ所でございます。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（１６番 田中真理子君） はい、わかりました。じゃ湯布院の人はどういう意見が出たかわかりません。私のとこだけを強調して申しわけないんですが、やはりきちっとした聞き取り調査とか、実地検分、それから、実地検証、そういうのをしてもらいたい。それと、民生委員も防災についてマップをつくったと思うんですよね。その辺も整合性が私もあるのではないかなと思いますし、最終的にはお年寄り、それから、子どもをどう連れて逃げるかということが非常に大切になってくると思います。全戸配布じゃなかったんですよね。関係のあるところだけに配布するんですかね。

○議長（三重野精二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐藤 和明君） この洪水マップは関係地区に配布しまして、ほかの他の地区は災害マップを一緒の時期に配りたいと思います。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（１６番 田中真理子君） また、ほかの地区の災害マップがどんなものか、ちょっとわからないんですが、言いようがないな。それであるならば、もう少し丁寧な、最後になりますが、丁寧な対応をしていただきたいと思います。はい、いいです。

それでは、最後の質問、これも済みません。じゃ後の処理、先ほど訓練は自主防災組織でそれぞれの地域でということでしたが、特に私なんかのところ川があります。川がすぐそばですので、できれば区長も今、日赤と１３日ですか、あれして、防災の訓練というか、そういう話を聞くようになってと思うんですが、そういった意味じゃなくて、もう少しやっぱし、もしこうなったらだれの手を引いて逃げるとか、そういうところをもう少し訓練させてほしいなと思っておりませんので、区長とも相談して１回はしておきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、最後の和文化教育について少し質問というわけでもないんですが、今回西条市に行きまして、行くまではちょっと不安でした。どういうものがちょっと検討がつかなかったものから、どういうことをしてるのかなと思いましたが、非常にいい取り組みをしております、感心をしました。ここの西条市は、学力も、それから、体力もトップクラスをいくんですね。その根底はなぜかという、落ちついた状況の中で、こういう和文化を１年間通して学習してることが子どもたちのそういうのに役立っていると私１人ではないと思います。行かれた方、みんな感じられたんじゃないかなと思うんですね。

それで、今回お聞きしたんですが、この議会中でしたか、いただきましたね。２１年度の由布市の教育方針ですか、２０年度も見てみましたが、余り変わっておりません。ぜひやはりせっかく今度の教育改革が行われて、新学習指導要綱の中にもこういうのが織り込まれているのであれば、教育委員会はそういうものにももう少し目を向けて取り組んでいただきたい。まねをしろというのではないんです。今言うように挾間町、湯布院町、それから、庄内町にもいろんな伝統や文化のいいものはやはりあるんですね。

和文化がなぜいいかというと、私は漢字は覚えるし、日本人としての意味、それから、集中力とか、生徒とお茶をするにしても、琴をするにしても、何をするにしても、静と動がありますよね。だから、そういうところで、子どもたちは何を考えるか、これまでゆとりの教育をしてきて、学力が上がらないのはどこに原因があるのかと考えたときに、余りにも西洋文化というわけじゃないんですが、大学受験、それから、学力のみを追いかけた結果ではなかろうかなと思います。

ここらあたりでそういうことを見直すことによって落ちついた環境の中で子どもが勉強できる、それと、社会情勢を逆にとるというわけじゃないんですが、この時期だからこそ家庭教育を見直すとか、こういった日本古来の和文化を見直すというのは非常に重要なことだと思います。ぜひそれを単独でぽんぽんで行うのじゃなくて、一番重要な６年生の時期とか、中学２年から３年生の時期とか、そういうことに１年を通してそういう教育ができたかなと思います。それは遠い

将来由布市のために役立つことではないかなと、強いて言えばふるさとを思うとか、そういうところまで発展するのではないかなと思うので、今指導者がたくさんいるこの時期にぜひ取り組んでいただきたい。これも1年かけて2年かけて取り組まなきゃならないと思うんですが、私たちもこうして研修に行かせた以上、何かその辺で役に立つことができないかなということを考えておりますし、反対にそれを聞かれたほうも、じゃどういうものかということにもう少し目を向けて取り組んでいただきたいなと思うんです。これに関しては再質問はしようかなと思いましたが、時間もそろそろ来ましたので、このあたりでやめておきますが、ぜひ大事だと思うんですね。

それはなぜかという、私、由布院幼稚園の河野先生が園長のときに1回発表会を見に行きました。それはNHKでも今子どものあれがってますが、四文字熟語とか、何か難しいのを一生懸命子どもに言わせて放送してますよね。わけはわからなくても、何回も何回も1年じゅう通して言ったら、その意味がわかってくると思うんです。子どもなりね。やはりそれが欠けてる。メールやらパソコンやら、それで済めば、それでわかるかもしれませんが、頭には残らないんですよね。

できればそういうところから徐々に教育をしていってもらいたい。それをどこかで始めないと、ずっとできないんです。じゃ来年取り組もうと思ったら、そのための研修なり学習して、教育委員会の中で、じゃこういうことをしようじゃないかと、だれかが打ち出してほしいんです。それをしてくれないと、やはり変わってはいかないと思います。ますますこういう時代ですから、皆さんだ世の中になりそうな気がしますので、ぜひ親子で持てる時間ができましたら、親子でも学校でも、そういうことに取り組んでほしいなと思いますので、一応提言にしておきます。これから私も研究して、ことしは静岡県島田市で和文化教育の発表会があると聞きましたので、この位置におるかどうかわかりませんが、できたら一度行ってみたいなと思っておりますので、その辺をよろしく願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三重野精二君） 以上で、16番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をします。再開は14時5分とします。

午後1時57分休憩

.....

午後2時09分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

次に、7番、溝口泰章君の質問を許します。溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 7番、溝口泰章です。議長の発言の許可をいただきました。通告に従い、一般質問に入らせていただきます。

菜種梅雨というんですか、今議会の開会ごろから続いておりますけれども、この春も梅の花がはしりを感じさせて、菜の花がその準備を告げ、そして、桜の開花で春が本番となるのです。我が由布市も17年の10月に合併して新しい歩みを始めたのですけれども、4年目迎えて、桜が咲き乱れる春本番のような充足感というものを感じている住民の方々はどのくらいおられるのでしょうか、この合併の成否を決定するのは、その住民の方々の充足感に尽きると考えております。以前の3町時代より住民サービスが充実してきたか否かがその判断基準になります。行政の内部機構がいかにスリムになろうと、機能的になろうと、住民サービスが具体的に目に見える形で充実しない限り、この合併に対する住民の評価は高まろうとは思えません。充実したサービス体制と内容はできましたでしょうか、この視点に立って、今議会の一般質問に入らせていただきます。質問は大きく4点にわたっていたします。

1点目は、公共事業入札の地元企業に対するシェアリングについてです。

これは地元企業に優先的に仕事を提供して、この不況を乗り越えてもらう、そういう段取りをすべき時期ではないのかという視点に立ってお伺いします。ちまたで言われてるように未曾有の不況が到来している中、県内ではキャノンの派遣切りから始まり、そこにとどまらず、大光をパイプにした構造汚職にまで広がっております。大分に限らず、中央政界でも同様の混乱が出来し、国家経済、そして、この由布市を取り囲む地域経済も危機に瀕していると言ってもいい状況です。幸か不幸か、由布市で大きな企業誘致が成功しておりませんので、雇用状況への打撃はマスコミ報道されるほどの事態ではありません。

しかし、この不況自体は確実に由布市に波及して侵食し、建設業を初めとするじり貧状態の産業構造はまさにせっぱ詰まった状態と言っても過言ではありません。今月いっぱい建設業、そして、生コン業2社が営業を閉じるということも聞いております。倒産はこれから続発する、そんな声を聞くところです。

そこで、由布市の予定している公共工事を市内の中小規模の土木・建設業者に対して公正、公平に割り振るようなシェアリングで仕事を分け合うような入札制度を用意して実施することが望ましいと考えるところですが、見解を伺います。

大きな2点目は、行財政改革の検証と今後のあり方についてです。

合併後4年目に入って、行財政改革も検証すべき時期に来ております。反省すべき点も含め、当初の目標と現在の進捗状況をどのように自己評価しているのか、お伺いします。

その中で、事務事業見直しに関する生涯学習課の事業ですが、スポーツに対する事務事業は広く全市民にわたってかかわる分野であり、子どもから大人、そして、お年寄りまで多くの市民に多くの種目のスポーツを準備し、親しんでもらうようにしなければなりません。行政としては現場に出かけて準備、実行、片づけなどを含め、デスクワークとフィールドワークにまたがって取り

組まねばなりません。人手と時間が必要な仕事です。スポーツの重要性は今回の国体を通じて、大いに認識を高めたところがございます。スポーツの振興担当課の必要性を認めるところですが、市長のお考えを伺います。

また、指定管理者制度の導入による効果は、財政面では大きなものがあります。しかし、幾つかの想定外の事態も出来しております。

1つは、陣屋の村が経営の続行もおぼつかなくなっている現状です。これをどのように見ていらっしゃるのか。

2つ目は、湯布院の国民宿舎が廃止されるに当たり、納入金の取り扱いが協定どおりに履行されないようなことになると、他の指定管理者施設も同様に扱われる、そうすべきだという声も上がるこの事態、そして、陣屋の村、これはまさに追い銭をどっかに渡すような、そんな事態になるような気もするところです。執行部の認識を聞かせていただきたいと思います。

このような事態になりますと、ゆふの丘プラザで温泉掘削を行いましたけれども、今後指定管理者の財産として認められるようになると、また複雑な権利問題にも発展しかねません。どのように処理していくのか、そのお考えを伺わせていただきたいと思います。

大きな3点目は、昨年末の市民アンケート調査についてです。これは疑問がいっぱいあります。

1つは、調査費用として補正予算が議決される前に市民に対して郵送された理由は何なのか。

2つ目には、調査アンケートの作成、集計分析はだれが主体となって行うのか。

3つ目は、調査経過や結果の市民への公開はどのように行うのか。

4つ目は、調査票に一部不適切な部分が見られます。これは先ほど議長の許可を得て資料を配付しておりますので、この点、資料を使いながら指摘していきたいと思います。

この調査を不適切なまま集計しますと、データとしての信頼性はなくなります。そのような調査をあえて行った理由と責任の所在を明らかにしていただきたいと思います。

大きな4点目は、昨年の6月議会で否決された「住民自治基本条例」に対する検討が行われて、この議会に再提出ということで、議会前の全員協議会で課長の説明がありましたが、議案は上程されておられません。この件に対する市長の認識を次の諸点について伺います。

1つは、条例案が否決となった要因をどのように分析なさっているのか。

2つ目は、一たん否決された議案に一部の修正を加えて再検討した理由は何なのか。

3つ目は、他の条例がこの条例を最大限に尊重しなければならないという、いわば自治体の憲法とでもいう位置づけが何で必要なのか。

4つ目は、それほど重い条例案をなぜ数人の委員にだけ諮問し、答申後に議会を含む諸機関で吟味や協議することなく上程したのか、そしてまた、今回上程はされませんでしたけれども、再上程を試みた、その背景には何があるのか。

5つ目は、住民自治である限り、住民が主体です。市に通勤、通学する人、ましてや市内で活動する人や団体まで加えて自治をとり行わなければならない理由は何なのか。

6つ目は、住民が通学、通勤、活動団体や人から貴重な意見を受けて主体的に動き、考え、市や議会、諸機関とともに自治を実現するというのが本道であると考えますが、由布市の外に住んでいる市外在住者まで住民と同等というのでは、6月の議会でも指摘しました。不合理です。峻別すべきを峻別していかなければ、行政責任は非常に拡大して、本来の住民サービスを侵食するという事態を招くに違いないと考えるところですけれども、市長のお考えをお示してください。

以上、大きく4点にわたって質問いたします。簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。答弁によりましては、この席で再質問ということをさせていただきます。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、7番、溝口泰章議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の公共工事入札の地元業者シェアリング実施について、まずお答えをいたします。

シェアリング入札制度で、公共工事の分離・分割により工事を発注し、地場産業の育成と雇用の確保をとの御指摘でございますが、市の公共工事の発注につきましては、地方自治法及び同施行令によりまして、指名競争入札、条件つき一般競争入札をいたしております。

しかしながら、厳しい経済情勢の中において、由布市内における産業の育成及び雇用の確保を図る観点で、工事の内容や施工場所等の条件などを含め実施可能な工事であれば検討をして対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目の行財政改革の検証と今後のあり方についてでございますが、生涯学習課の組織につきましては、所管が教育委員会になりますので、後ほど教育長より答弁をいたします。

まず、民間活力導入の指定管理者制度に対する見直しについてお答えをいたします。

指定管理者制度の事務処理につきまして、事務処理要綱を平成17年12月12日に制定し、それに基づき処理を行っているところでございますが、導入後の問題点等につきましては、指定管理者が毎年度提出する管理業務に係る事業報告書に基づき、所管部局においてその内容や管理状況を精査・検討するとともに、随時その運営や管理状況に問題や課題が発生すれば、担当部局で実地調査を行い、改善に向けた指導を行うとともに、必要があれば公有財産管理委員会や指定管理者選定委員会等の意見を聞き対応するようにしております。

議員御指摘の契約内容の見直しにつきましては、指定管理者を選定する過程として、選定委員会の審議や議会の議決を受けて、互いに十分協議をした上で協定を締結しているものでございます。その内容変更は容易にできるものではないと考えております。仮に変更しなければならないような状況が発生すれば、指定管理者の選定そのものから見直すことも視野に入れて検討しなければならないと考えております。

また、制度全般につきましては、指定管理者制度が導入されて、その指定期間が一巡する時期となり、全国的に見直しが行われている状況でございますが、由布市といたしましても他の市町村の状況やこれまでの経過を踏まえた上で、事業収益の取り扱いや任意指定の考え方、また、指定管理者制度導入の成果をどのように評価するかなど、必要な見直しを考えてまいりたいと思っております。

次に、３点目の庁舎方式の市民アンケートの目的・趣旨についてでございますが、まず調査費としての補正予算が議決される前に市民に対して郵送された理由は何かということでございますが、市民アンケートにつきましては、さきに全員協議会においても御報告を申し上げておりましたが、年内に発送及び回収を終えて、年明けからは委託によりまず解析を進め、年度内には分析結果を得るとの予定で事務を進めておりました。

需用費及び役務費につきましては、既決予算での執行が可能でありましたので、時間的な関係もあり、議決前に執行したところでございます。

なお、アンケートの解析に係る委託につきましては補正予算議決後に契約を締結し、執行したところでございます。

次に、調査アンケートの作成、集計、分析はだれが主体的になって行うのかということについてでございますが、アンケートの作成は市のほうで専門家のアドバイスをいただき作成をいたしました。発送及び回収は市で行い、解析は本市とも相互協力協定を締結しております、大分県立芸術文化短期大学の教授に委託し、現在進めているところでございます。

次に、調査経過や結果の市民への公開はどのようにするかということでございますが、本年３月までの委託契約を締結しておりますので、年度内には解析結果の報告がなされることになっております。その後、４月末から５月上旬をめどにアンケート結果について市報及び市のホームページを通じて、公表してまいりたいと思います。

次に、調査票に一部不適切な部分があるとの指摘でございますが、アンケートの調査票作成に当たりましては、質問事項等につきまして慎重に内部協議を行い、客観的データが得られるように選択式のアンケートと、あわせて、個別意見が記述できるようにいたしましたところでありまして、専門家の御意見も参考に作成したところでございます。

アンケートでは、本庁舎の機能及び位置並びに支所機能について、市民の皆さんの率直な御意見をいただくことができると認識しておりまして、解析結果等を参考にして慎重に検討し、市長としての判断をしてまいりたいと考えているところであります。

次に、４点目の住民自治基本条例につきましては、平成１９年３月、第１回定例会におきまして議決されました由布市総合計画に、住民参画による協働のまちづくり推進に向けその制定・推進が掲げられておりまして、このことは、議会の皆様方の共通認識であろうと理解をいたしてお

ります。昨年6月におきましては、提案いたしておりました条例案では御理解をいただけなかったことから、反省の上、見直しを行い、制定に向けての検討を行うことは、私の当然の責務であると考えております。

御質問の否決となった要因につきましては、由布市に住所を有する人とそうでない人が同等に位置づけられていたこと、また、議会の議決権と住民投票の関連などに御理解いただけなかったものと認識をしております。再検討の理由につきましては、冒頭に申し上げたとおりでございます。

3点目につきましては、住民自治基本条例に規定する理念が他の条例等の制定改廃に尊重・反映されることを示そうとするものでございます。

4点目につきましては、昨年3月に御提案申し上げました段階では御理解をいただいていると認識しております。また、6月の反対討論におきましても、そういった御指摘はございませんでしたので、その時点では、条例案の提案そのものに反対していたのではないという認識をいたしております。

5点目、6点目につきましては、議員御指摘がされておりますように、住民が通学・通勤される方々や活動団体等から貴重な意見をいただきながら、主体的に市や議会とともに自治を実現すべきものであると思いますので、御指摘されたことを踏まえて検討を加えているところでございます。

いずれにいたしましても、協働のまちづくりという基本理念を具現化するためにも必要な施策と考えておりますので、議会の皆様の御理解をいただく中で、制定に向けた取り組みをしたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 7番、溝口泰章議員の質問にお答えをいたします。

質問の内容は、生涯学習行事に係る執行部組織のあり方について、事務組織、事務事業の見直しとして生涯学習と社会教育をあわせて担うスポーツに関する振興担当課を独立させ、万全な体制で今後の公式行事を図るべきではないかの御質問です。

平成19年4月から、それまでの体育振興課を生涯教育課に統合して現在の生涯学習課としました。各地区の公民館において、生涯学習課と体育振興課の事業を公民館事業としているために、2課からの指揮命令系統があり、混乱するとの理由から、問題点を解決する意味から統合したわけです。現在、生涯学習課に体育振興係を配置して体育振興を図っているところです。

今回、議員から御指摘のありました件につきましては、生涯学習課において各種行事について慎重に取り組むよう指導を徹底させてまいりたいと考えているところです。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 御答弁ありがとうございます。再質問に入らせていただきますが、この最初の第1点目でお伺いしました公共事業のシェアリング、いわゆるこういう不景気のときに少ない公共事業を市内の業者、これは活性化ということ以外にもうそれこそ倒産を阻止する意味でも、どうしても必要なことだと私は思っているんですけども、市内の土木建設に関する業者さんたちが現在困窮状況に瀕しているということは市長、認識なさっていますか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そのように認識しております。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） その認識に立って、見るべき点がございます。大分市の業者はこの由布市に入札してきます。じゃあ、同じように由布市の業者さんは大分市の事業に入札に行ってもいいんだというふうにさせていただいても当然なんですけども、これはいろんなことで今のところ実例を見たことはないと思います。そういう状況を踏まえた上で、由布市は大分市の業者を入れなければならない、これは至極特殊な技術を必要とする工事などではこれはわかりますけれども、額が大きいだけで一般工法で対応できるような入札事案に対して、その金額を少しぐらい動かすことによる、あるいは分離分割発注がある、そんな形でどうして今まで対応しなかったのか、この不況を認識なさっている困窮業者の状況を認識なさっている執行部がどうして手をつけずに今までどおりの入札条件を守ってきたのかを聞かせていただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 契約管理課長。

○契約管理課長（渡辺 定君） 契約管理課長でございます。溝口議員の質問にお答えをいたします。

由布市におきましては、由布市の契約の事務規則ということをご設けてございまして、この中において、今御指摘がございましたようなそれぞれの工種ごとに等級ごとに発注をお願いする金額を設けてございます。この中では、言われますように本来、基本的には先ほど市長が答弁がございましたように、市内の業者の方を優先にという基本的な考え方で今まで実施してきているところでございます。しかしながら、この中では特に、舗装工事については非常にその金額の幅が狭まっております。

そういった中で、どうしても言われるように金額のみだけでという御判断をというような御指摘でございましたけども、当然県等の設定の中においてもそういった形でA、B、C、Dの工種ごとに発注をお願いするところの金額についての一応御指摘もでございます。したがって、今言われましたように県の基準をそのまま一応用しているということでございます。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（７番 溝口 泰章君） 県の基準を準用しているというふうに理解してよろしいわけでしょうけども、独自の基準を、これはもう指名委員会のトップでもある副市長、いじくれないわけではないはずですから、そのあたりどんな対応がとれるかをちょっと聞かせていただきたい。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 今の課長の発言の少し訂正ですが、一応県の基準は準用してはおりますが、そのただし書きの中で下のほうから上に上げると、逆に上から下に下げるという規定がございます。これにつきましては、今でも柔軟に対応するということで、一応県の基準に満たない場合でも１ランク上に引き上げるといようなことは実施しております。

ただ、工事によりましては、例えば由布市内に業者がそれに該当する業者が１社しかいないということになりますと、これはどうしてもやはり指名競争入札にするにしても最低限の指名入札数というのが要ります。やっぱり公共事業の契約の第一の目的というのは、やはりいいものを安い料金の調達するというのが大原則でありますので、それは当然その範囲の中で最大限努力するというのが一つの考え方だと思っております。

この基準につきましては当然今、去年は災害もほとんどなくて非常に苦しい状況というのは理解しておりまして、入札結果も最低制限で業者がとっているという状況が続いております。これは最低制限でとるということは非常に助かりますが、トータルで見て本当にいいかというのはこれは政策判断になってくると思いますので、市長と相談しながら今後検討していきたいと考えております。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（７番 溝口 泰章君） 確かに最低制限で入札をやり行えばそれは持ち出しは少なくなりますけれども、じゃあ先ほど私が申し上げましたように、こっちから入れないでこっちにだけ入ってくる大分市の入札状況というのは、一番上と一番下を外して真ん中にある連中のその真ん中をとって、そこが重なっていけばじゃんけんかくじ引きだというそんな制度ですよ、大分市は。由布市が一番低いのを入れてくれたらどうぞといくかもしれないけども。だから自治体によっては制度自体規則ですから簡単に変えられるわけですよ。この不況を認識してるとおっしゃってるぐらい、トップがおっしゃってるんですから、もっと現場の方々は大変なこれは不況だと、由布市見たら今にも倒れそうな、もう倒れちゃったところもありますけども、そういう状況のときに、これは救済でも何でもなし、仕事をあげるだけですから、そういう態度がどうして今までとれなかったのかということは今私伺ってるんです。玖珠町見てください。町内の業者さんしか入札、日田市からも入れないし、由布市はもちろんですけども別府市も大分市も入れないですよ、玖珠の入札は。玖珠の中でやってるんです。できるだけ玖珠の業者で初めから終わりまでやってもらおう。もちろんしょっぱな言った特殊な工法をあるいは技術を必要とする工事はそれは別です。

よそから来るというのをまずボイコットしちゃう。市内でできるんだったらその中でやる。それはもう金額が高目かわからんけれども。そうすべきこの社会情勢だと思うんですけど、どうですか。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 基本的には入札参加機会の確保という点では基本的には市内業者の優先という原則は守っております。ただ、先ほど言いましたように、例えば測量関係の業者が由布市に2社しかないと。2社で指名競争入札を行うと、あと、ほかの参加機会を入れないというのは当然今の規定の中では大変厳しいところがあります。ただし、先ほど議員が御指摘になりましたように延長の長い工事等で、例えば今まで1本で出していたやつを、工事の錯綜しないというその現場の条件によっては、これを2本に分けることによって参加機会をふやすというようなことは当然のことながら考えていかないといけませんし、ことしのように災害等がなかった年につきましては、工事の発注計画も当然のことながら立てて、なるべく早期に工事を発注するというような努力は当然のことながらやっていくべきだと考えております。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 私それに気がついたのは塚原に行ったときに、今小学校の体育館の工事してました。あそこに大分市の業者の看板じゃないですけど工事のあれですね、出ていて、えっ、たしかあれは、金額はある程度いってますけど防衛費を使って屋根の雨漏りと隣に併設している公民館のスロープとかそういうものを扱う、外壁もか入れて、その辺の工事なのはどうして大分から来るんだろうと、素朴な疑問と、すぐその直後に頭にきたんですね。由布市の業者だってどこでもこれはできるなど。それなのに大分市が来てる。じゃこれは入札がおかしいんじゃないかなという発想になったんです。当然回して当たり前じゃないかと、だれでも思うはずですよ。それなのにできないということは極めて残念なんです。そうやって見逃して、由布市の業者が倒産していく。問題は、倒産した後に手当てするんじゃないくて、倒産する前に助けの手を救いの手を伸ばせる人たちがいるにもかかわらず、手を後ろにやってるんですよね、私から見たら。これは残念な態度ですよ。そうしか思えないんです。今後、確かにいろんな規則もあるでしょうし要綱もあるでしょう。しかし基本的な理念として由布市の業者、これはもう建設・土木関係なく、いろんなところで困っている人がいるんだったら、まずそこを最初に救済しようという態度で臨んでいただきたい。現にそれは強く要望して、この件はそこで終わりますけれども、よろしくをお願いしますよ。

続きまして、2点目の質問のほうに移ります。

行財政改革の検証ということで、先ほど教育長から体育振興課のありようなどについて、またこれは私も以前の一般質問でも触れましたけれども、国体を機にして、これだけ充実した開催が

できたのは、スポーツに取り組むあの大勢の推進課のスタッフが一生懸命やってくれたから、それをまたサポートする全市職員の頑張りがあったからできたというふうに認識しております。だったら、その成果を生かすためにも、スポーツの持っているすばらしさ、機能を自覚できた自治体として、それを全市民に享受していただくような頑張るスタッフを課というぐらいの、係ではなくて課というぐらいの扱いで取り組んでいただきたいと思います。

行革は全部身を細くしていただけじゃなくて、集中すべきは集中して、そしてこれはやらなければいけないというふうな選択を行ってこそ行財政改革が成功すると思います。その返事は要りませんので、検討すべき大きな課題だとしてスポーツ推進課を課として存在させるような取り組みを一考も二考も三考もしていただきたいと思います。

同様に、陣屋の村あるいは国民宿舎そしてゆふの丘プラザなどの今出来しているまずいところなんですけれども、陣屋の村はもう営業できないんじゃないかと。確かにお客もなく営業努力もあんまり感じられないんで、当然だめになるだろうなという気はいたしましたけれども、だめになるにしても、市のほうがそのだめさ加減を早く掌握して始末すると、始末をつけるという動きをすべきだったんじゃないかなという疑問を持っております。

またこれは国民宿舎も同じです。協定の中に納入金を明記しているにもかかわらず、急に言われたとか、風評被害に遭ってるんだから納付金はちょっと勘弁しろとかいう申し入れがあった。確かにそれはそうかもしれないですけども、じゃあ協定はどういう位置づけなのかと。先ほどの市長の答弁では、守るべきはきちっと守って履行しなきゃいけないというイントネーションを受けましたが、厳しく協定を守って対応するのでしょうか。市長。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 国民宿舎の問題についてお答えいたします。

国民宿舎につきましては、基本的に市のほうから、平成19年度終わりに老朽化等の理由で、今後指定管理を継続しないという申し出を市のほうから行った次第でございます。その中で、国民宿舎側からは、観光協会側からはいろんな資産の問題の取り扱い、財産に載ってる資産の問題ですね、向こうの会計に載ってる。それからいろんな風評被害の問題等いろいろ出てきまして、最終的にうちのほうが言い出しっぺであったということも踏まえて、その後の処理も踏まえて、いろいろ双方協議するという項目が協定書の中にありましたので、その協議という過程の中で、今回320万円については減免する中で、向こうからも基本的にはそういった請求はしないという形の中で決着した次第でございます。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 決着したということはもうその話は納入しないということで、ゼロですか。決着というのはどういう内容。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 決着というか、議会での議決をいただいた時点での決着という格好になると思います。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 協定を取り結んだ限り途中で協議、協定自体の協議に入ることと、本当に突発事項で、いわゆる地震で壊れたとかいうことであればそれなりの変更は認めなきゃいけないと思うんですけども、4年間という区切りでやっている限り、4年目だから継続するのか、もちろん廃止しない限り、継続するのかそれとも次の新しい指定業者に任せるのか委ねるのはその時点までわからないはずですから、1年前に言われたからといってそこが減免の納入金の減免の根拠になるとは私考えられないんですけども。取るべきというのはまたおかしいんですけども、協定協約の中で4年間のことを言ってるわけですから、その後は何の保証もしてないんですよ。それはいただくべきはいただかなければ、それこそ陣屋の村だって、あそこがあれやったんだから払やしねえよとなりますし、ゆふの丘プラザにしても一緒ですよ。あそこは納入金ないんですけども、それは使わない電気代か水道代かなんか市が払えというふうに言ってきたら、これは考えなきゃいけなくなると思いますけども、そのあたりどうやって整合させるんですか。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 陣屋の村につきましては、例えば維持補修にかかる冷暖房設備等の補修費については市のほうで負担をいたしておりました。国民宿舎についてはその辺の協定の関係で、例えば冷暖房施設の改変とかいろんな形でやってますが、これに関しては市のほうはそれまで一切お金を出してないという状況もございます。そういったことも踏まえて、一応こちらとしてはそういう形でお話をつけたいというふうに考えているところでございます。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 今の案件、対象の施設は本当にこれは市の財産と言うよりも当然市民の財産ですよ。その公共施設が協定を変更してまで、あるいはもうそんなことなかったようなことまで考えさせられるような状況で終止符を打つというのは、これは道理を外れていると思いますので、市民は信頼しなくなると思います。あんなこと言って最初は出たけども、結果的にこんなふうに落ちつかせてるのかと、これはもう行政の姿勢が糾弾されてしかるべきだと思います。そのあたりきちとした姿勢を、——姿、姿勢ですね、姿勢をぜひとも市長、見せていただきたいと要望いたします。

続きまして、議長の許可を得てお配りしましたアンケート調査について再質問を行わせていただきます。

まず、最初に指摘いたしました補正の議決の前にもう既に配布したということは当然議会軽視であって、こういう軽視の形が続いているから、議会のほうが悪いんかもしれないですけども。しょうがないなもうほんとに、これは認めてやろうよということで流れるもんだから、またそれがめぐりめぐって、あんまり優しいもんだからこんなの当たり前だというんで今回も日程調整などに対しておかしい状況になって、こんなことならもう厳しく執行部の姿勢をたすべきだという意見も議運からじわじわと出てきているような現在ですので、きちんと手続は踏んで、全協ではこれは議決じゃないですから、説明は受けても議決は議決です。本会議でやるべきでありますので、そのあたり前倒しでやったんだったら専決でやればいいし、そういう手法をとるべきだと思います。これはお答えは要りません。終わったことですから。しかしこの次からはという意識が議員の大方に出てきてますので御注意ください。これからは大変です。

まず、調査票の問題点があるということから入っていきます。質問1というところがございすね。これで、1から7まで7項目、回答者の属性を聞いているわけですけども、フェースシートと言うんですかね、7はでたらめですね。あ、そうか、だれがつくったんかというたときに、専門家の意見というその専門家はだれでしたっけ。どこのだれ。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） 総務課長です。答弁申し上げます。

先ほど市長の答弁にもありましたように、芸短大の教授であります。（「だれ、それ。名前」と呼ぶ者あり）名前ですか。ちょっと調べまして、すぐ。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 専門家の意見を聞いた割には今言った7のところ、「就業・就学状況をお選びください」と。1、農林水産業、2、自営業とこう行きますね、こんな分け方は専門家がしてたらこればかです。うすらばか。農林水産業というのはこれ産業分類です。わかるでしょう。もしも、隣の自営業、農家の人に、あなた職業は何かと聞いたら、この2つどっちにマークしてもいいでしょ。違いませんか。学生に、もし、アルバイトでハウレンソウ農家に働きに行ってる、そんな学生がいたら、1でも4でも5でもいいわけですよ。就業・就学状況。産業と職業ともう混同もいいとこしちゃって、こんなデータで上がってきたやつをもとにして、学生はこういう意見ですとか言ってたって、学生と意識してるのかパートと意識して答えたのか、農業に一応働きに行ってるんだという意識で答えているのか全く結果がとれないんですよ。クロス集計ができないんです。このバーリングではね。こんな調査票つくってそして大きな銭使って、それも勝手に。もう、これ実は私にも来たんですよ。へたやね、サンプリングが。溝口が当たったら削ればいいのに。私のところにも来ました郵送で。当然出しませんよ。ばかと書いて出したのがあるでしょ、それですわ。まだあるのよ、でたらめが。はい、裏。質問3、庁舎を御利用す

る際、お困りになったことをお聞きします。3の1で困ったことあるかと聞いて、あるんなら3の2で聞いて、3の5に飛んでください。悪くなった人の悪くなった点を聞いているわけです。これ一緒ですよ。困ったと悪くなったというのはどんだけ違うんですか。こんな無駄を聞いている。困ったこと、悪くなったこと。悪くなればだれだって困るし、困ってれば悪いと感じるのは当たり前じゃないですか。何でこんな同じことを二度聞かなきゃいけないの。最悪は次の質問4ですよ、最悪は。これ誘導と言うんです。専門用語で言うとステレオタイプと言うんです。紋切り型。あらかじめ予断を入れる相手に。こうだよ、こうだよ、こうだよ。はい、では意見聞きますといったときに、こうだよがもう入っちゃってんの。そういう汚い手を使ってんの。これは調査としては成立しません。調査じゃないんです。誘導尋問です。こんなのあんた証拠になって警察なんかで誘導尋問したら、裁判のときだってとめられますよ、弁護士なり検事なりが。今のは誘導ですと言ったら、裁判長が禁じるし、裁判記録から削除します。その中身は、まず、検討経過が、将来は行政効率の観点から本庁舎方式に持っていくというふうにしていますけれども、その中で一極集中を避けるとかバランスのとれた事務機構組織とするというふうな文言は削られています。隠されてるんか。隠されてるし。本庁舎方式はサービス向上と効率運営ができると。本庁舎方式になればサービスが向上して運営は効率的になるというふうに決めちゃってかかっている。分庁舎方式で、今言っているのはすべて否定なんです。だったら合併してないはずなんですけどね。決めつけてかかるから、この回答者は、あ、そうか、という前提で答えを出すんです。そういう聞き方をしていて、調査が終わってこういう結果が出ました。だがその結果には信頼性がないんです。手前のいろんな設問で偏り、バイアスと言って偏りがもう生じるだけ生じちゃったやつはへちよがんでいるんですよ、結果が。これを平気でやっちゃっているわけです。もうあいた口がふさがらないというやつです。もうあきれるのを乗り越えて笑っちゃった人は国会の中にいますけども、笑えないんですこれは。笑えるような質問じゃないですよ。こういう危険なことをやって平気な顔してたんでは由布市は、調査やアンケートをしている他の自治体から笑われます。ばかにされます。あんなことやっちゃってるよ、おいおい。さっきも専門家の意見を聞きながらとか、じゃ専門家だれだって言ったら知らないというぐらいの認識ですから、勉強しに行ってください。芸短だったら吉良先生か坂口先生か水上先生が社会調査という授業、講義持っています。ほかの人は持ってません。芸短で情報学科があるからそれで選んだのかもしれないけども、どんな人脈で選んだのかわかりませんが。だれかに頼まれたんかそれとも何かがあったのか、そこは深く追及も何もしませんけども。本来ならば、調査であれば、もうちょっとしつこく専門的にやっている大分大学とか、これは社会調査においては県内では一番のスタッフを抱えていますよ。そういうところに御相談して、御自身が調査技法に関する能力が高ければいいですよ皆さんが。だってこんなものつくるんだから、よっぽどしっかりした専門家がついてないとまた間違っちゃいます

よ。何年か前の調査にも私苦言呈しましたがけども全然聞いてもらえない。調査票の体はなしてるんですよ。形はつくってるけど中身が全然信頼が置けないという結果をあえてやってるということは、はっきり言いますけれども、このアンケート結果を使ってこうするああするなんていう決断を出すのは無理です。以上。

次は、住民基本自治条例ですけども、当然総合計画の中に住民参加をうたってることは私も存じ上げております。しかし、議会がそれを認めなかっただけの内容を持った条例案を出したということは事実です。その結果が、続いて、市民の定義がおかしかったんだなということではちょっといじくって、市民と市民等、エトセトラに変えて、あとは大体通してますね。今度の案は。それを指摘したときに、何か議案が1個欠けてたんですけども、恐らくあそこに入ってたんでしょう、第2号で。そう思いますけれども、消えてなくなったということは、それだけの上程価値がないと御判断なされたんでしょうけども、もっと検討すべきであるという認識があったということになるんでしょうけども、由布市の自治を由布市に住んでいる人間が行うと、来てる、通ってるは取り除くという市長のお言葉を聞いて私は一つ安心しました。確かにそのとおりしなければという意見を前回も出してます。

しかし、この自治条例で一部修正をするだけで出すような6月から7カ月、8カ月か、で出した。で、どこに諮ったのかは明らかでない。否決されたからどこかを変えてまた出せば、今度はやってくれるんじゃないかという甘い判断があったかどうかは知りませんが、そのあたりはどんな判断だったんですか、市長。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 前回否決されました主な原因としましては、先ほど議員がおっしゃったように市民という定義の仕方それから住民投票の状況の中での判断と、そういうことが大きな要因であったというふうに私は判断をしております、でありますから、今回その点について十分検討を加えていきたいと。それから、また議員の皆さん方にも十分今度検討していただきたいというふうに判断しております。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 同じように反対した同僚議員も、全員で全会一致でつくれるような条例を目指そうよと、まさに正論を申してくれました。そういう準備をするのが当たり前だったんですけども今回はそれは私も聞いておりませんから、だから、もし出していても、2度目の否決が来たらどうするのかなという心配をあえて議会ですけども議員ですけどもせざるを得なかったぐらいちょっと情けない状況です。もしやるんだったら、そこまで成熟した段階での市長のおっしゃる融和が調って協働の体制ができ上がって、この発展のためにこれつくるよというホップ・ステップがなきゃいけないのに、ホップ・ステップ・こけちゃったになるわけですよ、そ

れ。そこまでじっくり練って、10年そんな単位ですよ。最高の憲法みたいな位置づけをして、ほかの条例をどう考えてるのかと。憲法というのは最高の、法律をコントロールし政令、省令をコントロールし、この由布市の条例をコントロールしてる大元は憲法ですよ。そんな位置づけを条例同士の中でピラミッドつくって何するの。みんな一緒ですよ条例は、仲良く。互いに尊重し合う条例ですよ。最大限に尊重しなければならないなんて文言は使っちゃいけませんよ。同じ条例なのに。条例に格差がありますか。格好だけつけてたらだめです。本当に自治を目指すならばこんな条例なくっても、自分たちのまちは自分たちでつくろうという宣言ぐらいで上等なんですよ。条例で自分をがんじがらめにして、最終的には最初に指摘しましたように、行政がサービスを求められ過ぎて、にっちもさっちも動かなくなります、これは。憲法つくれば。どこからどげなやつが来るかわからんですよ。おい、こら、おれは市民等の中に入るはずだから、おまえらのサービス受けに来たぞという主張しますからね、ワルはね。対応しなきゃいけないんですよ。最高に尊重される条例だから。仕事がふえてどうしようもなくなりますよ。仕事が好きならいいですけどね。頭にきながら、くそ、あっこまで言われてやらなきゃいけないちゅうて、そのニーズにこたえなきゃいけないなんていうのは情けなくってしょうがないと思います、働いてる人は自分で首絞めてる。そういうふうに落ちていくんです。そこだけは避けて、やめて、きちんとしたものを急ぐ必要もなく、やるべきだと思います。

何にしても、このアンケート調査にしましても条例案にしても、本当にわざわざそこまでせんでもよかろうというところが多々あり過ぎる。これこそ行革の中で無駄な仕事はパスして、本当に必要な、住民サービスに必要な仕事に専念しようとするぐらいの共通認識を持つ会をつくってほしいぐらいです。ロスの多い仕事は決していい結果を生むわけないんですから。無駄な仕事を切り外してくださいどんどん。本当にやらなきゃいけない仕事に集中すべきです。

まさに庁舎問題でも、この調査結果は使えないと私断じて言いますけれども、市長、発想を変えて、本庁舎要らないという発想で、じゃあこの分庁舎で市長の仕事は一体何か。本庁舎でやらないと会議の経費がかかり過ぎる、職員の移動に時間がかかり過ぎる、そういうのが大きな理由になってますけども、逆さまから見ればいいんです。職員のところに市長、車1台で行けばいいじゃないですか。そこで会議開いてくださいよ。移動要らない、1人が忙しいけど。そのぐらい忙しくなってもいいですよ。初代市長ですから、いろいろやってみて、福祉に関する会議があるんだったら福祉のスタッフを庄内に運んできて、市長がでんと構えて会議するんじゃないかって、スタッフ待たせて用意しとけ、そこに黒塗りのマジスタで行けばいいんですよ。おい、着いたぞちゅうて。あいてる時間は庁舎を歩いてください。しっかりやっとするか、おい。そうすれば職員にも緊張感が、いい意味での緊張感が生まれますよ。庄内に踏ん反り返ってスタッフを呼ぶんだったら若い人たちは、若い職員たちは緊張しない。市長みずから行くんですよ、挟間に。若

いスタッフのところに行って、職員のところに行って肩をたたいて、しっかりやってくれ、おまえたちにこれから託すんだと、肩をたたいてくださいよ、肩たたきじゃなくてね。どんとやって頼むぞと。そういうやり方をどうして考えないのですかね。発想パターンをちょっと変えれば、庁舎なんて無駄遣いしなくっても。で、2期続けて3期続けて出ればいいじゃないですか。3期目でやっとなつくりとか。まず、今の状態で一番いい事務執行はパターンは事務執行パターンは何なのかというやつを探してくださいよ。こんな無駄なことで本庁舎に決まりましたとか、そんなことをやっちゃいけない。強くこれからもそのことはチェックしながらやっていくつもりでございますので、そこは明言して、ちょうど時間となりました。言いますか、どうぞ。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 御提言ありがとうございます。本庁舎方式に向けて私が出ていくというものでも十分考えて、私それも実行しておりますし、その一つだけの仕事があるということじゃなくて、本庁舎におってもほかの協議をしながら来るのを待つということもたくさんあります。それから、これからは福祉なら福祉だけの事業ではなくて、財政も入れそれからいろんな形の職員を集めてやることが大変ふえてくるんですね。だから建設なら建設だけでやるんならそれはいいんですけども、そういう総合的な協議をしなくてはならないことがたくさんふえてくるわけです。そういう発想、溝口議員の発想も大変ありがたいと思いますけれども、そういう、短時間でそういう効率のよい協議をしていく、それがまた一つの市民サービスにつながっていくというふうに私は認識しております。そういうことから、きょうの意見を十分私も参考にしながら、これからも頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三重野精二君） 以上で7番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開は15時15分とします。

午後3時09分休憩

.....

午後3時17分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

.....

日程第2. 議案第41号

日程第3. 議案第42号

日程第4. 議案第43号

日程第5. 議案第44号

日程第6. 議案第45号

日程第7. 議案第46号

○議長（三重野精二君） 次に、日程第2、議案第41号由布市消費者行政活性化基金条例の制定についてから、日程第7、議案第46号平成20年度由布市介護保険特別会計補正予算（第5号）についてまでの6件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれの議案審議に係る経過と結果について報告を求めます。まず、総務常任委員長、新井一徳君。

○総務常任委員長（新井 一徳君） お疲れさまです。総務常任委員会に付託されました議案1件の審査結果について、会議規則第103条の規定により報告をいたします。

去る3月5日、本会議におきまして、総務常任委員会に付託されました議案番号第45号平成20年度由布市一般会計補正予算（第6号）は、平成20年度由布市一般会計の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億8,346万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ161億3,808万4,000円と定めるものです。

この議案について、平成21年3月6日、庄内庁舎3階会議室に総務委員会全委員が出席し、執行部に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

まず結果は、原案どおり可決すべきと決しました。

今回の補正で、本委員会に係るものは、2款総務費1項10目諸費19節負担金補助及び交付金5億6,848万円、9款1項3目消防施設費で防災啓発用冊子印刷製本費315万円、高規格救急車購入4,000万円、予防統計システム導入事業551万5,000円、消防訓練塔建設600万円、13款2項1目基金費で地域振興費への4,100万円の積み立てとなっています。

定額給付金の概要については省略いたします。

審査の結果で、定額給付金の支給対象者数と給付のスケジュールについての説明を受けました。審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

以上で総務常任委員会の審査結果の報告を終わります。

○議長（三重野精二君） 次に、文教厚生常任委員長、溝口泰章君。

○文教厚生常任委員長（溝口 泰章君） 文教厚生常任委員会に付託されました委員会の審査の報告を申し上げます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告します。

審査の日時、場所についてはごらんのとおりです。出席者は1名欠席で6名の出席で行いました。担当課はごらんのとおりでございます。

議案第42号由布市子育て支援特別対策基金条例の制定について、審査の結果を申し上げますと、原案可決すべきものと決定いたしました。

その経過及び理由は、地域活性化生活対策臨時交付金を財源にして基金を新設し、保育所の待

機児童対策に伴う保育所等整備事業及び保育士の資質を向上するため研修事業やアクションプログラムの実践事業等補助を実施するための条例を制定するものです。

審査の結果、全会一致で原案可決すべきと決しました。

続きまして、議案第４３号由布市障がい者福祉特別対策基金条例の制定についてでございます。

審査の結果は、原案可決すべきものと決定しました。

その経過及び理由につきましては、地域活性化生活対策臨時交付金を財源にして基金を新設し、障がい者福祉の事業者への運営安定化支援や、通所サービス利用促進事業等の補助を実施するための条例を制定するものです。

審査の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第４４号由布市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてでございます。

審査の結果は、原案可決すべきものと決定しました。

その経過及び理由につきましては、地域活性化生活対策臨時交付金を財源にして基金を新設し、介護従事者の報酬を引き上げることによって発生する介護保険料の急激な上昇を抑えるために基金を造成して対応を図るものです。

審査の結果、全会一致で原案可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第４５号平成２０年度由布市一般会計補正予算（第６号）についてでございますが、審査の結果は原案可決すべきものと決定しました。

その経過及び理由につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８億８,３４６万５,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１６１億３,８０８万４,０００円と定めるものです。

本委員会に係る主な補正は、３款民生費では１項３目２５節障がい者福祉特別対策基金５００万円の積み立て、２項１目１９節子育て応援手当給付金１,８３６万円、同じく２５節子育て支援特別対策基金３,０００万円の積み立て、１０款教育費では１項２目１３節で由布院小学校改築耐震補強設計費２,８００万円、１８節備品購入費教職員用パソコン購入費１,８３０万円、７項２目１５節で挾間谷グラウンドバックネット改修、庄内中央公民館グラウンド整備、湯布院総合グラウンドテニスコート改修、人工芝競技場周辺整備等の工事請負費５,２４７万８,０００円となっています。

審査の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第４６号平成２０年度由布市介護保険特別会計補正予算（第５号）についてでございます。

審査の結果、原案可決すべきものと決定しました。

その経過及び理由は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,267万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億606万8,000円と定めるものです。

歳入の3款国庫支出金、介護従事者処遇改善臨時特例交付金2,267万9,000円を財源とし、介護従事者処遇改善臨時特例基金として積み立てることによる補正です。

審査の結果、全会一致で原案可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生常任委員会の審査の結果の報告を終わります。

○議長（三重野精二君） 次に、建設水道常任委員長、利光直人君。

○建設水道常任委員長（利光 直人君） 建設水道常任委員会から審査の報告をいたしたいと思えます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告をいたします。

日時、場所、出席者、案件については上記のとおりでございます。

審査の結果、議案第45号平成20年度由布市一般会計補正予算（第6号）、経過及び理由につきましては、歳入につきましては国庫補助金8億6,145万6,000円で、建設の担当の歳出につきましては土木費の3,090万円です。その中で主なものは、庄内町時山線の1,980万円で、この中の内訳としまして測量が200万円、工事費が1,300万円、土地購入費200万円、用地200万円等であります。小野屋五福線を含むほか3本は1,110万円となっています。

以上、慎重に審査した結果、原案可決すべきものと決定をいたしております。審査の結果は原案可決すべきものと決定いたしております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、観光経済常任委員長、山村博司君。

○観光経済常任委員長（山村 博司君） それでは、観光経済常任委員会に付託されました結果を報告いたします。会議規則第103条の規定により報告を申し上げます。

日時、場所、審査日程、出席者、担当課は列記のとおりです。

審査の結果、議案第41号由布市消費者行政活性化基金条例の制定について、審査の結果、原案可決すべきものと決定。

経過及び理由、地域活性化生活対策臨時交付金事業に関連して、消費者行政の推進を図るための基金の造成をするものです。本条例制定で、400万円の基金を3年間の限定で1年に125万円の基金の取り壊しを行い、市民の皆さんが安心して消費活動を行うためのアドバイザーの雇用を行うものです。このアドバイザーの雇用は1名の雇用ですが、3庁舎に定期的に窓口を開設して相談に応じるためのシステムです。これまでは由布市に相談窓口が特になかったこ

とから、相談件数についての把握ができなかったとの説明がありました。今後、複雑多岐にわたっている消費者行政の推進を図る観点から、当委員会としては審査の結果、委員全員一致で原案を可決すべきものと決定をいたしました。

議案第45号平成20年度由布市一般会計補正予算（第6号）について、審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由、地域活性化生活対策臨時交付金事業に関連して、商工振興費として由布市内の地域経済の活性化を図るために、挾間、庄内、湯布院の3地域の商工会に補助金を交付するものです。市内の商工会の合併が協議中のことから、3地域の商工会が地域経済の活性化を図る観点で、お買い物券的なものを発行することに対して市が支援するものです。3商工会においてある程度の統一を図りながら、給付金との併用活用の推進など、市民に早く提供できるよう望みます。

次に観光費については、湯布院地域を中心とした由布市の観光客の増加を図るための支援事業です。この事業は、九州地域の観光客の流れが、新幹線等の整備により西九州方面が主軸になっていることにかんがみ、北九州から東九州を主軸とするための新制度とのことです。特に、公共交通の活用で、5月の連休後から86日間福岡方面から由布市方面にワンコイン（500円）バスの運行などの支援措置です。

委員会としては、事業が一過性の事業にならないことなどの意見が出ました。

いずれの事業も地域活性化生活対策臨時交付金事業に関連しての地域経済の活性化を図るための予算措置です。

慎重に審議の結果、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で観光経済常任委員会に付託の2件についての報告を終わります。

○議長（三重野精二君） 以上で各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入ります。

次に、日程第2、議案第41号由布市消費者行政活性化基金条例の制定についてを議題として委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 委員長にお尋ねします。無理に早く決めなくてもいい議案をなぜ急に審議したのか。議運で決めたからと言うかしらんけども。委員会では審議じゃなくて審査ですから、議長のほうもそういう口述をお願いします。

本会議での質疑の中で消費者行政相談の件数についてゼロ件という報告がありました。委員長報告を聞いてますと、把握はできてなかったということで、相談件数ゼロ件というのと大分ニュアンスが違うんですね。実際どうということなのか。相談窓口は特になかったというのはわかりますけども、相談件数はあったと思うんですよ、かなり。実際に挾間町のときにもそれはありましたから、相談件数は。だから相談件数を把握する体制がなかったんじゃないかというふうに思う

んですけど。窓口がないというよりも。そこ辺どういうふうに状況を把握してこういう報告書になったのか教えていただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○観光経済常任委員長（山村 博司君） 8 番議員にお答えをいたします。

確かにゼロ件で説明には把握できなかったと書いてありますが、相談はあったけど窓口がなかったのも相談できなかったと、特に隣接市町村の大分市等に相談に行っておったということでありまして、件数が何件あったか、よその市町村に相談に行かれたので、その件数については十分把握できなかったということでこのような表現になったわけであります。

以上です。

○議長（三重野精二君） 8 番、西郡均君。

○議員（8 番 西郡 均君） 実際は社会福祉協議会や行政の窓口相談コーナーですか、ああいう場でもかなりこの面の相談はありました。だから実際のその相談件数を把握してないちゅうだけの話で、そこ辺のやっぱり突っ込んだ議論がされてないということがよくわかりました。事前審査をするということが、この後反対討論で触れますけども、やっぱりやらなくてもいいことを一生懸命やるちゅう委員会の皆さん御苦勞は買いますけども、私は文教厚生委員会は審議拒否をして出席しませんでしたので欠席 1 名は私のことです。

○議長（三重野精二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。西郡均君。

○議員（8 番 西郡 均君） この議案も含めてあとの議案すべてそうなんですけども、全く先に議決する必要があるにもかかわらず、わざわざ委員会までさせて審査させて、そしてきょう採決までするという、さっき一般質問の中で無駄なことをやるということをやかましく言う人がいましたけども、こんなばかげた無駄事をやるちゅうのはほんと情けない。これを決めた議運ですか、それを諮問した議長、もうあっちゃやられんことやるんで、こういうことが慣例化しないように望む意味でも、こういう議案については反対をいたします。

○議長（三重野精二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで討論を終わります。

これより議案第 4 1 号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は各委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員 23 名中起立 22 名〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第42号由布市子育て支援特別対策基金条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 議案の中身と審議過程について場を分けてきちんと言えという隣からのアドバイスがありましたので。中身については当然すべて子育て支援以降、これは重要な地域活性化あるいは生活支援ということで大変なことで重要性は認めます。しかしその審議過程がいかにもでたらめと。提案は5日で結構です。ただし、事前にこういうことわかってるわけだから、資料も配付もかなり前やっただけで結構だったというふうに思います。したがって、きょうの一般質問の中でもかなりこの議案に触れたことがいっぱい出てるんですね。あしたも多分出ると思います。そういうことを踏まえて委員会でかなり深く議論して、そしてやっぱり執行部に内容を充実させるということが必要だったにもかかわらず、もうきょう可決したらあしたの一般質問のこれに係る議題というのはやってもやらんでも同じようなことなんです。あしたの刈野さんがやるみたいですけど。そんなくだらんようなことやらんで、やっぱりきちんと筋を通してやるようにこれからしてくださいよ。ということで、過程に反対して、この条例案にも反対します。

○議長（三重野精二君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員23名中起立22名〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第43号由布市障がい者福祉特別対策基金条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） この過程の問題なんですけども、一般質問でかなり具体的にいろいろ問題提起ができます。それは認めますけども、それを効果的に生かすためにもやっぱりそ

の後に委員会審議をして採決にそれを反映するということは重要なので議員諸氏、議運に限らず、一般の議員の皆さんもそういう観点でこれからいろんな審議に臨んでほしいということをお願いして、これも反対といたします。

○議長（三重野精二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで討論を終わります。

これより議案第４３号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員23名中起立22名〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第５、議案第４４号由布市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。１２番、藤柴厚才君。

○議員（１２番 藤柴 厚才君） 委員長にお尋ねいたします。この前の質疑の中で私言ったんですけども、介護従事者の報酬を引き上げることによって発生する介護保険料の急激な上昇のために基金を造成するということですけど、これおおむねでいいですけど、この由布市内の対象になる人数ですか、どのくらいの介護をする人が対象者がおるのか。そしてまたおおむねどのくらいの給付が、要するに報酬が引き上げられるのか、おおよそで構いません。そういう論議はしたのかしないのか、またわかればお知らせを願いたいと思います。

○議長（三重野精二君） ７番、溝口泰章君。

○文教厚生常任委員長（溝口 泰章君） お答えいたします。引き上げられる額というのはおおむね３％の報酬増ということを想定しております。それに算定のほうでございますが、１号保険者の軽減分の基本枠とその他の経費ということで、二段構えの算定をしております。金額については２１年度と２２年度で今年度の２１年から２３年までの３年間の計ということで、計の額でいきますと１号保険料は交付額で２,０６６万２,９９１円ですね、というふうに算出はしております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（１２番 藤柴 厚才君） もう１点質問したと思うんですが、大体その対象になる由布市内のですね人数です。これもまだはつきりまだ増減があると思いますけど、この３年間にですね。大体今現在、どのくらいの人がこの介護給付の報酬の上昇の恩典を受けるかということがわかれば、おおむねで結構です。（「休憩いいですか休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（三重野精二君） ちょっと休憩します。

午後 3 時 44 分休憩

.....

午後 3 時 45 分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。7 番、溝口泰章君。

○文教厚生常任委員長（溝口 泰章君） おそくなりまして申しわけありません。すぐ隣にありました。算定基準の被保険者数につきましては 1 万 8 0 人ということでございます。

○議長（三重野精二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 討論を終わります。

これより議案第 4 4 号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員 23 名中起立 22 名〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 6、議案第 4 5 号平成 2 0 年度由布市一般会計補正予算（第 6 号）についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。8 番、西郡均君。

○議員（8 番 西郡 均君） 総務委員長にお尋ねいたします。この補正予算にかかわる定額給付金のことなんですけども、スケジュールについての説明を受けましたということで、受けただけで、具体的な総務委員会としての指示事項、お願い事項等が載ってません。説明を受けて、あんたらゆっくり配れよというふうに言うたんかどうか、そこ辺をやっぱりわかりやすく教えていただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 4 番、新井一徳君。

○総務常任委員長（新井 一徳君） お答えします。きょう総務課長が少し早くなるかもしれないというような説明がありましたけども、そういったスケジュール的に申請書を送付して、申請書が返ってきたときに、ある程度間違いがなければ早目に銀行にも出せるし、銀行側のチェックも余り要なくなると、そういった形で、4 月 6 日ぐらいに銀行にデータが行ければ 4 月 2 0 日ぐらいまでにはもしかしたら給付ができるというような話がありましたけども、まだその時点では確定でありませんでしたので、そこまでの追及はいたしませんでした。

以上です。

○議長（三重野精二君） 西郡均君。

○議員（８番 西郡 均君） そうじゃなくて私の言わんとすることは、きょう可決したら３月中に何とか手続して４月１日に配りなさいというようなことまでやるのが委員会なんです。そういうことを全部やらんで、受け身になって今回みたいに無理に決めんでいいやつをあわてて委員会までして審査してきょう可決すると、みっともないこと平気でやる議会なんですここは。だからそういう点も含めて、ほかの委員さんでちょっとお尋ねしたいんですけども、文教厚生委員長はいいです。建設水道委員長と観光経済委員長、委員の中にそういう意見出す人は一人もいなかったんですか。それをちょっと具体的に言ってください。

○議長（三重野精二君） 利光直人君。

○建設水道常任委員長（利光 直人君） 議運では意見がそういう意見も出ましたが、私は一応西郡議員と反対で、一日でも早いほうがいいということで９日に賛成をいたしました。

以上です。

○議長（三重野精二君） 山村博司君。

○観光経済常任委員長（山村 博司君） 私の委員会、議運には私はちょっと事情で欠席しましたので答弁できませんが、うちの委員会では少しでも早いほうがいいというようなことで決めました。

以上です。

○議長（三重野精二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。西郡均君。

○議員（８番 西郡 均君） 特に事業の全体が繰越明許で繰り越すと、そして基金に造成するというような中身の議案を含む補正予算なんです。そういうものを早く議決するなんていうのはあっちゃやられん話で、繰越明許なんていうのはもう最後の土壇場でそれまで努力するというのを前提にした繰越明許なんです。そういうことを会期中の途中で議決して平然としておられる議会なんていうのはちょっと私は本当にみっともなくてしょうがないんですよ。せめて、この一般会計補正予算には皆さん反対していただけるようお願いして反対討論いたします。

○議長（三重野精二君） ほかに討論はありませんか。１番、小林華弥子君。

○議員（１番 小林華弥子君） 私も反対も立場から討論いたしますが、今の８番議員とはちょっと視点が違う意味で反対をいたします。

議決の時期がけしからんということで、私も議運のメンバーですが、当初議運で日程を決めるときは私も反対をしておりました。それは、議運で日程を決める段階においてはまだ国会がこれを可決してないときに市議会が先行して決める必要はないというので私は反対をいたしましたが、

結果的に国会が通ってしまいましたので、通った後であれば私は審議に臨もうということで委員会の審議には入りました。総務委員会で賛成多数ということで反対者がいたというのは私のことです。反対理由を述べるべきだと思いますので反対を申し上げます。

反対理由は、定額給付金制度そのものに反対しているからです。まさにこれは私は天下の愚策だと思います。なぜこんな2兆円ものお金を国じゅうにばらまくのか、生活困窮者への支援だとか冷え込んだ消費を上げる経済の活性化対策だとか、不景気下での生活支援対策などと言われていますが、1人1万2,000円のお金を一時的に国じゅうにばらまいて経済が立て直せるとは思えません。職を失い生活のすべをなくした人たちがこの1万2,000円で本当に救えると思っているのでしょうか。100年に一度と言われる経済危機がこんな愚策で切り抜けられるとでも本当に思っているのでしょうか。あり得ないと思います。焼け石に水、お金をどぶに捨てるようなものです。こんなことが日本の経済対策だなどと本気で思っているとしたら、私は世界じゅうから日本はばかにされると思います。与党の人気取りのための選挙対策だと言われても仕方がない、もっともこんな愚策を弄するような政党には私は人気は集まるとは思いませんけれども、とにかく目の前に国民の目の前にお小遣いをぶらさげてちらつかせて経済活性化だ、景気対策だと、子どもだましのようなことをして見せて、そのために我々の貴重な税金を無駄遣いさせることは許せないと思います。

気をつけておかなければいけないのは、この1万2,000円は国や与党が我々にお小遣いをくれるものではありません。この2兆円は私たちが働いて納めた税金です。私たちはこんな無駄遣いをしてもらうがために国税を納めてきたのではないはずです。こんな政策は無駄だ評価できないと国民の七、八割の人たちが思っていることは周知の事実です。であれば、やはりこれには「ノー」ということが我々国民の役目だと思います。

しかしそうは言っても、もう国が決めたことだからもらわないと損だ仕方がないということなのでしょう。この点については私はさらに地方分権の視点から反対したいと思います。この定額給付金事業は10分の10の国庫補助金として地方自治体に交付され、事業の実施主体を地方自治体に任せている点です。こんな天下の愚策、国民の8割近くが認めないと言ってるこういう政策の決定を国会の中でごり押しして可決しておいて、実際の事業主体は地方に押しつけてくる、このことが私は許しがたいと思います。もし国がこんな無駄遣いをしたいんだったら国の直轄でやればいいでしょう。国が決めたんなら国の役人が自分で国じゅうに配って歩けばいいんです。それを地方自治体を実施主体にしてやらせようとして、もし地方自治体がこれを配らなければその分国庫に戻すという、だからもらわないと損だ、配らないと損だという話になるわけです。まるでお腹をすかせた子どもの前におやつをちらつかせて、食べたいなら言うとおりに働けという強要しているような、飢えた人をお金でちらつかせておどすようなまるでやくざのようなこんな

国のやり方を許してはいけないと思います。

地域の経済の活性化、生活困窮者対策、住民の生活支援を本当に目的とするのであれば、2兆円は地方交付税として地方に用途を任せるべきではないでしょうか。地方は地方で、自分たちの地域に必要な経済対策を自主的にやれるようにすることのほうがよっぽど大事ではないでしょうか。この定額給付金分、由布市の分は5億7,000万円ありますが、この5億7,000万円が地方交付税として入ってくれば、由布市としてはもっといろんな地域活性化対策ができるはずです。つまり国税をばらまきたいんだったら国がやればいいんです。地方にそれをやらせたいんだったら地方交付税として地方の財源に戻すべきです。それを地方分権だ地方分権だと声高に言うておきながら、国は民意と全く逆なこんな愚策を勝手に決めて、しかも都合の悪い部分は地方に押しつけてくる。これが地方分権であるはずがありません。その観点からも、国民の一人として、また地方の自治を担う市民の一人として、これに私は断固反対します。ちなみに私はもしこれが可決されたとしても、こんな給付金を受け取るつもりはありません。私の1万2,000円は国庫に戻して、本来国税としてきちんと使っていただきたいということを主張して反対討論いたします。

○議長（三重野精二君） ほかに討論はありませんか。9番、渕野けさ子君。

○議員（9番 渕野けさ子君） 議案第45号の一般会計補正予算（第6号）について賛成の立場から討論させていただきたいと思います。

そもそもこの定額給付金は第2次補正75兆円の中の2兆円のものでありまして、まさにこれは昨年の8月ですか、8月29日から31日にかけてまして、これは福田内閣の終盤戦ですけども、福田内閣が原油価格高騰により、それまでには中小企業対策などもしたと思います。その中で、中小企業対策も必要、何も必要、しかし国民の生活に何が今一番大事かということで与党で考えたというふうに私は聞いております。

そのときには、8月29日から31日に日経新聞が行った世論調査では61%と各支持層から満遍なく評価され、そして民主支持層でも58%が評価しておりました。それを何と4カ月以上も野党が衆議院選勝利のためだけに標的として、マスコミが本筋の政策論から逸脱した集中砲火で私は台なしにしたというふうに思っております。テレビのマスコミのシャワーを浴びながらこの4カ月間、先ほど溝口議員がアンケート調査のあり方にありましたけども、このアンケート調査にも私はやり方もおかしいと思っております。まさに誘導なアンケートをされておると私も聞いております。しかし、今100年に一度の経済金融危機に陥っているときに、ただ口先だけで100年に一度、100年に一度と言いますけども、やはりこれは満遍なくあらゆる手を打ってまず内需拡大をしなければならない、そういうふうに私は聞いております。

その中でこの給付金というのは、これは先ほど反対討論にもありましたけども、これは皆様が

平等に納めた消費税など税金を、納めた税金の中を今は大変な経済状態だから皆さん使ってくださいと、そういう思いで国民の一人一人に給付されるものと私は思っております。

その中でこういうふうに私も聞いております。景気対策の王道は減税なんだ、減税が景気対策の王道なんだ。それを定額給付金はみんなに税金を還付できる減税方法として世界じゅうでもど真ん中の直球、実にまともな私は政策だと思っております。アメリカもそれから香港もそれからヨーロッパもすべてこういう給付金を、定額給付金を出しております。民主党も社民党も公約の中にはこの定額給付金と同じ政策もあるのも事実です。そういう中でもまず一番私たちが目の当たりにしなければならないのは国民のやはり生活、それからやっぱり内需拡大するためのやはり努力が必要だと思います。そういう観点からも約5億円の定額給付金が由布市で使われるということは、これは私は大きな経済効果になると思っております。しかしこれは短期間のものでございますので、これだけでどうというあれは一度にはわからないかもしれませんが、こういう危機状態のときにあるときはあらゆるやはり方法をとってやはり内需拡大につなげていかなければならないというふうに私は思っておりますので、賛成の立場で討論したいと思っております。

○議長（三重野精二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。本案に対する各委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員23名中起立21名〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第46号平成20年度由布市介護保険特別会計補正予算（第5号）についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 討論なしと認めます。

これより議案第46号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員23名中起立22名〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（三重野精二君）　これで本日の日程はすべて終了しました。

なお、次回の本会議はあす１０日午前１０時から一般質問を行います。また１１日の議案質疑に係る発言通告書の締め切りは１０日正午までとなっておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日はこれにて散会をいたします。御苦勞でありました。

午後４時00分散会
